

令和2年第1回浦幌町議会定例会（第3号）

令和2年3月10日（火曜日）

開議 午前10時00分

延会 午後 3時04分

○議事日程

- | | | |
|-------|---------|------------------------|
| 日程第 1 | 議案第 20号 | 令和2年度浦幌町一般会計予算 |
| 日程第 2 | 議案第 21号 | 令和2年度浦幌町町有林野特別会計予算 |
| 日程第 3 | 議案第 22号 | 令和2年度浦幌町国民健康保険事業特別会計予算 |
| 日程第 4 | 議案第 23号 | 令和2年度浦幌町後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第 5 | 議案第 24号 | 令和2年度浦幌町介護保険特別会計予算 |
| 日程第 6 | 議案第 25号 | 令和2年度浦幌町浦幌町立診療所特別会計予算 |
| 日程第 7 | 議案第 26号 | 令和2年度浦幌町公共下水道特別会計予算 |
| 日程第 8 | 議案第 27号 | 令和2年度浦幌町個別排水処理特別会計予算 |
| 日程第 9 | 議案第 28号 | 令和2年度浦幌町簡易水道特別会計予算 |

○出席議員（11名）

1番	沼尾昌也	2番	栗山博文
3番	高橋匠	4番	伊藤光一
5番	澤口敏晴	6番	安藤忠司
7番	福原仁子	8番	河内富喜
9番	阿部優	10番	森秀幸
11番	田村寛邦		

○欠席議員（0名）

○出席説明員

特別職

町長	水澤一廣
副町長	山本輝男

町部局

総務課長	獅子原将文
総務課財政係長	菅野泰範
まちづくり政策課長	岡崎史彦

町民課長	鈴木	広
町民課参事	佐藤	亘
町民課住民年金係長	平賀	紀子
町民課町民生活係長	橋本	政和
町民課保険医療係長	寺澤	祐哉
町民課資産税係長	川原	祥伸
町民課納税係長	熊川	正則
保健福祉課長	廣富	直樹
保健福祉課参事	前田	勇
保健福祉課参事	佐藤	栄一
保健福祉課長補佐	中田	進
保健福祉課長補佐	大山	佳代子
保健福祉課長補佐	小山	内路子
保健福祉課長補佐	佐藤	めぐみ
保健福祉課 高齢者福祉係長	佐藤	克洋
保健福祉課保健予防係長	新宅	真起子
保健福祉課児童保育係長	栗本	真由美
保健福祉課 包括支援センター所長	志賀	裕子
産業課長	小川	博也
産業課参事	小林	昭典
産業課長補佐	諸沢	晃
産業課長補佐	吉田	尚哉
産業課農業振興係長	志賀	克英
産業課耕地整備係長	鳴海	誠
産業課商工観光係長	前川	直之
施設課長	早瀬	実
施設課長補佐	佐々木	剛
施設課長補佐	小笠原	秀城
施設課長補佐	辻	康浩
施設課土木係長	長屋	智和
施設課建築住宅係長	安田	拓也
施設課地籍係長	樋口	裕介
上浦幌支所長	山本	浩宣
会計管理者	正保	操

診療所事務長 新 川 寿 雄

教育委員会

教 育 長 久 門 好 行

教 育 次 長 熊 谷 晴 裕

参 事 高 橋 慎

教育次長補佐 成 瀬 輝

教育委員会総務係長 三 宅 正 誠

教育委員会学校教育係長 原 口 康 紀

教育委員会社会教育係長 大 泉 敦 嗣

教育委員会社会体育係長 伊 藤 敏 寛

教育委員会図書館係長 松 岡 幹 雄

農業委員会

会 長 小 川 博 幸

事 務 局 長 坂 下 利 行

農 地 係 長 小 川 裕 之

監 査 委 員

代表監査委員 神 谷 敏 昭

○出席議会事務局職員

局 長 小 島 師 紀

議 事 係 長 川 上 信 義

◎開議の宣告

○田村議長 ただいまの出席議員は11名です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事については、配付しております日程表により進めますので、よろしくお願いをいたします。

◎日程第1 議案第20号

○田村議長 日程第1、議案第20号 令和2年度浦幌町一般会計予算を議題といたします。

昨日に引き続き審議を続けます。

それでは、2款1項10目生活安全推進費から3款2項2目児童措置費までの説明を求めます。

町民課長。

○鈴木町民課長 予算書38ページ下段をお開き願います。あわせまして、説明資料は19ページ中段でございます。2款総務費、1項総務管理費、10目生活安全推進費、本年度予算額2,088万9,000円、この科目は交通安全対策、防犯対策の推進事業並びに消費者保護対策事業を通じ、町民の安全、安心な日常生活を確保するため、交通安全指導員、防犯指導員が実施している巡視活動や消費者協会による消費者保護活動に対する経費を計上しております。増減の主な内容は、10節需用費で交通安全指導員の増員に伴う制服及び防寒服購入のほか、高騰しております防犯灯電気料等で125万9,000円の増、17節備品購入費は消費生活相談用パソコン1台の更新が終了いたしましたので、13万円の減でございます。12節委託料につきましては、予算説明資料19ページ中段に記載のとおりでございます。

43ページ中段をお開き願います。あわせまして、説明資料も20ページの中段でございます。2項徴税费、1目税務総務費、本年度予算額2,126万2,000円、この科目は固定資産評価審査委員会の運営及び税務事務全般に要する職員の人件費並びに事務的経費を計上したものでございます。主な減額につきましては、人件費1,066万3,000円、固定資産評価審査委員の隔年実施の研修会旅費14万6,000円でございます。1、報酬は、説明資料20ページに記載のとおりでございます。

次の44ページをお開き願います。2目賦課徴收费、本年度予算額1,639万1,000円、この科目は町税の賦課徴収業務に係る事務的経費を計上しております。主な増額といたしましては、12節委託料で路線価付設業務362万2,000円の増、主な減額は昨年度計上の3年に1回の評価替えのための土地の鑑定評価業務475万2,000円の減でございます。11節役務費、12節委託料、13節使用料及び賃借料、18節負担金、補助及び交付金は、説明資料に記載のとおりでございます。

次の45ページを御覧願います。説明資料は21ページでございます。3項1目戸籍住民登録費、本年度予算額1,833万2,000円、この科目は戸籍住民登録等の窓口業務に係る事務的

経費を計上しております。増額の主なものは、人件費が73万円、窓口レジスター更新による17節備品購入費23万5,000円、18節負担金、補助及び交付金は通知カード、個人カードの関連事務の委任に係る交付金176万円の増でございます。17節備品購入費、18節負担金、補助及び交付金は、説明資料に記載のとおりでございます。

49ページ下段をお開き願います。3款民生費、1項社会福祉費、2目国民年金事務費、本年度予算額5万3,000円、この科目は国民年金事務及び国民年金制度の啓発等に係る経費を計上しております。特に説明を加えるものはございません。

51ページ中段をお開き願います。説明資料は22ページ下段をお開き願います。6目重度心身障害者ひとり親家庭等医療対策費、本年度予算額751万7,000円、この科目は重度心身障がい者、ひとり親家庭等の医療費を助成する経費を計上しております。主な減につきましては、19節扶助費の重度心身障害者医療費扶助費が120万円の減でございます。19節扶助費の内容につきましては、説明資料に記載のとおりでございます。

7目後期高齢者医療費、本年度予算額9,326万5,000円、この科目は後期高齢者医療制度における75歳以上の方及び65歳以上75歳未満の寝たきり等の状態にある方に係る療養給付費等に要する費用の内容でございます。減額の主なものは、18節負担金、補助及び交付金の療養給付費負担金1,238万3,000円の減でございます。また、27節繰出金21万2,000円の減でございます。内容につきましては説明資料23ページ上段に記載のとおりでございます。

53ページをお開き願います。2項児童福祉費、2目児童措置費、本年度予算額5,250万5,000円、この科目は児童手当の支給並びに支給事務に要する経費を計上しております。減額の主なものは、19節扶助費で252万円の減、対象児童数の減であり、内容につきましては説明資料23ページ下段に記載のとおりでございます。

以上で説明を終わらせていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○田村議長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

6番、安藤議員。

○安藤議員 ちょっとお聞きしたいのですが、戸籍、窓口の関係、最近外国人労働者、従業員の方が多く来ておりますけれども、窓口で外国の方が来たときにはどういう対応しているのか。言葉多分いろいろあると思うのですけれども、その辺お願いしたいと思います。

○田村議長 答弁願います。

住民年金係長。

○平賀町民課住民年金係長 窓口においては、外国人の転入の方が今年度十数名転入されてきております。その際には外国人の方が就労される事業者の方が付き添いで来ていただいておりますので、その方を通して対応させていただいております。

○田村議長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○田村議長 質疑なしと認めます。

次に、4款1項3目環境衛生費から2項2目し尿処理費までの説明を求めます。

町民課長。

○鈴木町民課長 予算書64ページ下段をお開き願います。あわせまして、説明資料は27ページ中段をお開き願います。4款衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費、本年度予算額3,423万9,000円、この科目は葬斎場ほか環境衛生業務に要する経費を計上しております。増減の主なものとしまして、減額では10節需用費がスタッドレスタイヤ及び蜂駆除防護服等整備終了で30万8,000円の減、12節委託料の隔年実施しております臭気測定業務委託料44万円の減、増額な主なものは18節負担金、補助及び交付金の特定空き家等補助金150万円、27節繰出金、個別排水処理特別会計繰出金99万円の増でございます。1節報酬、12節委託料、18節負担金、補助及び交付金の内容につきましては、説明資料に記載のとおりでございます。

65ページ中段を御覧願います。4目墓地墓園費、本年度予算額157万7,000円、この科目は町が管理する墓地、墓園の5か所の維持管理に要する経費を計上しております。増額の主なものは、13節使用料及び賃借料の簡易トイレ臨時増設による11万6,000円でございます。12節委託料、13節使用料及び賃借料は、説明資料に記載のとおりでございます。

66ページ中段をお開き願います。6目乳幼児等医療対策費、本年度予算額1,562万8,000円、この科目は中学生以下の乳幼児等の医療費の助成に要する経費を計上しております。19節扶助費は、説明資料に記載のとおりでございます。

7目公衆浴場管理費、本年度予算額995万6,000円、この科目は町営公衆浴場健康湯の管理運営に要する経費を計上しております。主な増額は、12節指定管理料、消費税率改定に伴う22万9,000円の増でございます。内容は、説明資料に記載のとおりでございます。

67ページ下段から68ページを御覧願います。説明資料は28ページ上段でございます。9目未熟児養育医療対策費、本年度予算額72万1,000円、この科目は1歳未満の未熟児を養育するための医療費の助成に要する経費を計上しております。19節扶助費は、説明資料に記載のとおりでございます。

2項清掃費、1目塵芥処理費、本年度予算額7,199万円、この科目はごみの収集運搬処理並びに野犬等処理業務、一般廃棄物処理センター等に係る管理業務に要する経費を計上しております。主な増額といたしましては、12節委託料でごみ収集運搬リサイクル処理業務委託料359万4,000円、18節負担金、補助及び交付金の十勝圏複合事務組合分担金123万円でございます。主な減額は、終末処理場排水処理注入ポンプ交換等が終了したことによります10節需用費の修繕料53万2,000円の減額でございます。11節役務費、12節委託料、13節使用料及び賃借料、18節負担金、補助及び交付金につきましては、説明資料に記載のとおりでございます。

68ページ下段を御覧願います。2目し尿処理費、本年度予算額393万3,000円、この科目につきましてはし尿処理に係る十勝圏複合事務組合に対する負担金でございます。増額の内容は、説明資料記載の18節負担金、補助及び交付金28万4,000円でございます。

以上で説明を終わらせていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○田村議長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

(「なし」の声あり)

○田村議長 質疑なしと認めます。

説明員入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時15分 休憩

午前10時17分 再開

○田村議長 休憩を解き審議を続けます。

次に、3款1項1目社会福祉総務費から2項9目認定こども園新築事業費までの説明を求めます。

保健福祉課長。

○廣富保健福祉課長 一般会計予算書の47ページ下段から49ページまでを御覧願います。あわせまして、予算説明資料21ページから22ページを御覧願います。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、本年度予算額3億2,846万3,000円、この目につきましては社会福祉全般に係る経費として障害者福祉サービス等給付費、各種社会福祉団体に係る補助金、浦幌町国民健康保険特別会計繰出金等に係る経費でございます。増額の主なものは、18節負担金、補助及び交付金は社会福祉法人浦幌町社会福祉協議会運営事業補助金で1名分の人件費が増えたことによりまして844万円、19節扶助費は障害福祉サービス費等に係る給付費が給付対象者の増加などによりまして生活扶助費が641万9,000円、令和3年度を始期とする浦幌町障がい者計画及び障がい者福祉計画の策定に係る経費として30万8,000円の増額という内容でございます。1節報酬、12節委託料、18節負担金、補助及び交付金、19節扶助費、27節繰出金につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

次に、予算書50ページを御覧願います。あわせまして、予算説明資料22ページでございます。3目厚生委員費、本年度予算額300万9,000円、この目につきましては民生委員、児童委員兼ねて浦幌町厚生委員24名の活動に係る経費でございます。1節報酬、12節委託料につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

引き続き予算書50ページ中段を御覧願います。あわせまして、予算説明資料は22ページでございます。4目青少年健全育成費、本年度予算額28万8,000円、この目につきましては浦幌町青少年問題協議会委員8名、浦幌町少年補導委員会の委員11名の経費のほか、青少年健全育成事業に係る経費でございます。1節報酬は、予算説明資料に記載のとおりでございます。

次に、予算書51ページを御覧願います。あわせまして、予算説明資料22ページを御覧願います。5目社会福祉施設費、本年度予算額208万5,000円、この目につきましては浜厚内生活館の維持管理及びアイヌ生活相談員1名の活動に係る経費でございます。12節委託料

につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

次に、予算書52ページを御覧願います。8目相談支援事業所運営費、本年度予算額7万5,000円、この目につきましては特定相談支援事業及び障がい児相談支援事業の運営に係る経費でございます。特にこの目において説明を加えることはございません。

引き続き予算書52ページ中段から53ページまで御覧願います。あわせて、予算説明資料23ページでございます。2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、本年度予算額2,831万9,000円、この目につきましては浦幌町児童育成計画策定委員会、出産祝金、保育の認定及び保育園、幼稚園等の入退園に係ります事務に係る経費でございます。増額の主なものは、1節報酬は新たに会計年度任用職員制度により199万4,000円、2節給料、3節職員手当等及び4節共済費の職員人件費で439万3,000円の増額という内容でございます。減額の主なものは、7節報償費は出産祝金で40万円、12節委託料は令和2年度から5か年を計画期間とする第2期浦幌町子ども・子育て支援事業計画の策定が終わりましたので、181万5,000円、18節負担金、補助及び交付金は紙おむつ助成給付金で49万5,000円の減額という内容でございます。1節報酬、7節報償費、12節委託料、18節負担金、補助及び交付金、19節扶助費につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

次に、予算書53ページ中段から54ページまでを御覧願います。あわせて、予算説明資料24ページを御覧願います。3目認可保育園運営費、本年度予算額1億441万2,000円、この目につきましてはしらかば保育園の管理運営及び園児78名の保育及び一時保育に係る経費でございます。増額の主なものは、1節報酬は新たに会計年度任用職員制度に係る賃金からの組替えで2,060万7,000円、2節給料、3節職員手当等及び4節共済費の職員等人件費で1,048万8,000円、10節需用費は給食管理システムのソフトウェアの導入や閉園に係る経費などを計上し、120万6,000円の増額という内容でございます。減額の主なものは、1節報酬へ組み替えた賃金は1,793万6,000円、12節委託料は調理員業務について委託から直営としたことによりまして565万8,000円の減額という内容でございます。12節委託料、18節負担金、補助及び交付金につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

次に、予算書54ページ下段から56ページまでを御覧願います。あわせて、予算説明資料は24ページでございます。4目へき地保育所運営費、本年度予算額2,855万7,000円、この目につきましては上浦幌ひまわり保育園の管理運営及び園児11名の保育に係る経費でございます。増額の主なものは、1節報酬は新たに会計年度任用職員制度に係る賃金からの組替えで299万1,000円の増額という内容でございます。減額の主なものは、2節給料、3節職員手当等及び4節共済費の職員人件費で228万円、1節報酬へ組み替えた賃金は500万円の減額という内容でございます。12節委託料、18節負担金、補助及び交付金につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

次に、予算書56ページを御覧願います。あわせて、予算説明資料24ページを御覧願います。5目児童館運営費、本年度予算額51万6,000円、この目につきましては常室児童館の維持管理に係る経費でございます。12節委託料につきましては、予算説明資料の記載の

とおりでございます。

引き続き予算書56ページ下段から57ページまでを御覧願います。あわせて、予算説明資料は24ページでございます。6目子ども発達支援センター運営費、本年度予算額2,484万7,000円、この目につきましては児童福祉法の規定に基づきまして、発達支援の必要が認められる児童に対しまして必要な指導を行うことにより当該児童の健全な育成を図るため設置している子ども発達支援センターくれよん広場の管理運営に係る経費でございます。増額の主なものは、2節給料、3節職員手当等及び4節共済費等の職員人件費で929万円の増額という内容でございます。12節委託料につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

次に、予算書57ページを御覧願います。7目学童保育所費、本年度予算額1,263万5,000円、この目につきましては放課後児童健全育成事業を行う町立学童保育所と上浦幌地区の小学生の放課後に保育を提供する上浦幌児童クラブの管理運営及び児童の保育に係る経費でございます。増減額の主なものは、1節報酬、3節職員手当等は新たな会計年度任用職員制度に基づきます係る賃金からの組替で1,061万1,000円が増額となり、組み替えた賃金が419万7,000円の減、8節旅費、18節負担金、補助及び交付金は放課後児童支援員認定資格研修会参加に係る経費について7節の報償費から組み替えて計上したものでございます。

引き続き予算書57ページ下段から58ページを御覧願います。8目子育て支援センター費、本年度予算額1,759万5,000円、この目につきましては親子の遊びなどを通じて子育て家庭の育児不安や悩みの相談、子育て情報等を子育てする親へ発信することにより幼児の健全育成事業を推進する子育て支援センターの管理運営に係る経費でございます。特にこの目において説明を加えることはございません。

最後に、予算書58ページ下段を御覧願います。あわせて、予算説明資料は24ページでございます。9目認定こども園新築事業費、本年度予算額12億4,525万7,000円、この目につきましては令和3年4月に開園するため本年度において実施する認定こども園新築工事等に係る経費でございます。12節委託料、14節工事請負費につきましては予算説明資料に記載のとおりでございます。

以上で説明を終わらせていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○田村議長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

3番、高橋議員。

○高橋議員 認定こども園新築事業費について質問させていただきます。

こちら浦幌産の木材をどの程度使うというような計画はありますでしょうか。

○田村議長 答弁願います。

施設課長。

○早瀬施設課長 ただいまの議員の質問にお答えいたしたいと思います。

使用数量については確定はしていませんので、今回の建物の部分について構造材の一部と、あと内装材における羽目板等に町内産の木材等について使用を考えておりま

す。

以上です。

○田村議長 3番、高橋議員。

○高橋議員 ありがとうございます。これだけ林業関係の就業者が多い町ですので、恐らく入る子どもたちも自分のお父さんが関わった木材が使われているというのは非常にいいことだなというふうに考えているので、今後備品等の購入等もあるとは思いますが、もちろん費用対効果という問題もありますけれども、できる限り浦幌産の木材を使うということを考えていただければと思います。

○田村議長 答弁願います。

保健福祉課長。

○廣富保健福祉課長 備品等のお話も頂きましたので、私のほうから説明させていただきますが、ただいま備品等につきましてはどういったものを設置するかといったところの部分は現在整理をしているところでございまして、基本的にはやはり町内で作成できるもの、そういったものにつきましては今後におきましては極力使っていきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○田村議長 6番、安藤議員。

○安藤議員 私も認定こども園の関係、予算書58ページの、説明書が24ページでございますけれども、先日総務文教厚生委員会のほうから報告がございましたが、私もその総務文教厚生委員会のところの傍聴をしております。そのときに資料は頂きましたが、全部返したということでございます。ただ、こういう大きい建物に対して平面図もなければ何もないという、そういう予算の要求の仕方ってあるのかなと思います。その辺についてまずお聞きしたいと思います。

○田村議長 答弁願います。

施設課長。

○早瀬施設課長 ただいまの議員の質問にお答えしたいと思います。

平面図の部分につきましては、現在設計委託の発注をしておりますので、まだ確定しておりませんので、回収をしたという形になっております。

以上です。

○田村議長 6番、安藤議員。

○安藤議員 回収は分かるのですが、間取りですから、そんな立派なものではなくて、本当にプラン程度のもので私はいいいと思うのです。一つもないというのは、こういう予算審議のときにこれだけの、12億円の予算が出てきて、何も資料がないと。そういうことでいいのかなと思います。その辺についてちょっと伺いたいと。

○田村議長 答弁願います。

保健福祉課長。

○廣富保健福祉課長 このたび認定こども園につきましては、新規事業等につきまして新

規事業調書ということで予算のほうに計上するようなところも過去にやっておるところでございませけれども、このたびさきに総務文教厚生常任委員会のほうで回収をさせていただきませけれども、図面のほう提示させていただき、そういった形でやったものですから、現在手元に図面がないということにつきましては心からおわび申し上げた中で、ご審議のほう賜りたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○田村議長 6番、安藤議員。

○安藤議員 今課長のほうから新規事業についてということでございませけれども、この新規事業については以前から町のほうでこの事業調書をつけるということで議会側とある程度合意ができて、政策等計画事業調書、新規の分に対しては昨年6月の定例会のときでもやっぱり、大体8つぐらいかな、この調書がついているわけです。ただ、新年度予算については、新規であろうと何であろうとこういうものは全然ついていないのです。その辺について副町長、どうなのですか。

○田村議長 答弁願います。

(何事か声あり)

○田村議長 答弁調整のため暫時休憩いたします。

午前10時34分 休憩

午前10時35分 再開

○田村議長 休憩を解き会議を開きます。

答弁願います。

副町長。

○山本副町長 ただいま安藤議員からのご質問に対しまして回答に時間頂きましたこと、お許し願いたいと思います。

これまでの私たちの捉え方なのですけれども、昨年も補正予算のときに改めて新規事業ということで、今安藤議員がおっしゃりました調書のほう作らせていただきました。それまでも骨格予算で当初なかったものを改めて提出するときに新規事業ということで上げています。ただ、これにつきましては予算だけではなくて、まちづくり計画の中でのっていないものを新たにのせるときに補正と併せてのせていただいていたというような取扱いだったというふうに思います。今回金額のほうは当初と違いますけれども、もともとまちづくり計画に計上させていただいておりますので、正直なところ今安藤議員からおっしゃられるまでそこまでちょっと考えていなかったのですけれども、それと併せた中で出すものだという認識だったものですから、今回につきましては予算書の説明資料の中では新規事業調書ということでは添付させていただいていないというのが現時点での整理の仕方となっておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○田村議長 6番、安藤議員。

○安藤議員 そしたら、後でそれは頂けるということによろしいのですか。

○田村議長 答弁願います。

副町長。

○山本副町長 当初の取決めと申しますか、今の認識としてはまちづくり計画に当時なかったものを出すときに新規、そういった調書ということで出しているの、もともとまちづくり計画にはのっておりますので、それを改めて新規事業としては出す必要はないのではないかなというふうに現在考えているところでございます。

○田村議長 6番、安藤議員。

○安藤議員 これも以前議会のほうで、こちらの議会のほうからどういうものをつけてほしいということで申し上げております。その中で内容、それから財源内訳、あと年次計画、そういうことでこういうふうに頂いているのです、毎年新規事業については。今回新規事業、先ほども町民課の関係もありましたけれども、特定空き家の解体工事、あれも新規事業だということになっていますよね。それについても何もないと。これこういう予算の説明書も必要と思いますけれども、議会と約束したものはやっぱりつけるべきだと私は思います。後からでもよろしいのですが、この辺お願いしたいなと思いますけれども、どうですか。

○田村議長 答弁願います。

副町長。

○山本副町長 私どもの捉え方の違いがもしかしたらあったのかなというふうに思っております。これまでも私も関わった中で、新規事業の調書につきましては補正のときには提出させていただいておりましたけれども、当初予算の中の新規事業の中につきましてはこちらの付表の中にありますそれぞれの調書の中で説明しているような形で捉えていたものですから、これにつきましては今後その取扱いというものを改めて中で確認させていただいて、必要なものに関しましては整理させていただきたいというふうに思いますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○田村議長 6番、安藤議員。

○安藤議員 この関係については、前年かその前の年ぐらいに議会と執行機関協議の中で打合せして、ある程度新規事業についてはつけるということでしたので、今後はやっぱりこういうものについては添付願いたいと私は思っております。

それから、もう一つ、工事費の関係です。先日の総務文教厚生常任委員会の際に傍聴させていただいて、その中で本体工事については9,900万円かな、ぐらいということで……

(何事か声あり)

○安藤議員 9億9,900万円ぐらいということ聞いておりましたけれども、本体についてはほかの町村の事例も挙げていただいて、浦幌の場合は地盤も悪い、そういうことでくい打ちもする、基礎の形態もくいに堪えるような基礎工事もするという、ほかよりはやはり上回っているということは分かりました。残ったあと附帯工事の関係です。2億

5,000万円ぐらいあると思うのですが、その関係の内訳といたしますか、その辺をお聞きしたいと思います。

○田村議長 答弁願います。

施設課長。

○早瀬施設課長 ただいまの議員の質問にお答えさせていただきます。

外構工事につきましては、北側を流れます側溝のまず整備を考えております。そのほかに東側におきます側溝につきましては、開発建設部の管理、管轄でありまして、状況によりその部分については対応していただくこととなっております。あと、グラウンド及び園の内部の敷地造成につきましては、現在地盤が悪い状況の部分を掘削して、その後時和にある町の砂利取り場のほうから川砂利等を運搬して、路盤のほうを整備して、予算の低減化を図っていく考えであります。

以上です。

○田村議長 6番、安藤議員。

○安藤議員 今の関係で、北側にも側溝、グラウンドも地元の川砂利を使うということでございますので、多分この川砂利、この間浦幌川の掘削していましたから、その砂利を使われるのだろうと思います。やはり少しでも安価といたしますか、安くなるように、これから設計は多分役場のほうでなさるのだろうと思いますので、その辺についてお願いしたいと思います。

以上です。

○田村議長 答弁願います。

施設課長。

○早瀬施設課長 砂利のほうは、今の議員の質問なのですけれども、砂利のほうにつきましては今浦幌川の改修をしているものではなくて、既存に時和にある川砂利において整備をするという形で考えております。

あと、外構工事におきましても現在実施設計を行っております、建物の実施設計に含んで外構設計も行っておりますので、その部分についてもなるべく議員の言われる予算の縮小化を目指して設計しておりますので、よろしくお聞きしたいと思っております。

以上です。

○田村議長 4番、伊藤議員。

○伊藤議員 それでは、同じく認定こども園の件についてお尋ねします。

浦幌町認定こども園整備事業基本計画書9ページには、基本指針が定められています。そこには、本指針は幼保連携型認定こども園保育要領に基づくものであるという記載がされております。前回の所管事務調査においては、本町における認定こども園は保育所型を選択したと回答されております。そうすると、この基本指針部分に変更されていないとおかしいと思うのですが、変更はされているのでしょうか。

○田村議長 答弁願います。

保健福祉課長。

○廣富保健福祉課長 ただいまのご質問でございますけれども、この計画につきましては令和元年の6月に策定をさせていただきました、この策定に当たりましては本町の諮問機関であります児童育成計画策定委員会におきまして、この計画書の中としては確かに、議員おっしゃるとおり、幼保連携型ということで当初進んでおりましたので、この方向で、また策定委員会のさきの5年前の答申の中にも認定こども園の型は幼保連携型という形でお話を頂いておりました。その後様々なことで検討いたしまして、この策定委員会、最終的な決定の段階でやはりまだ検討する余地はこの型の検討部分はあるという形で委員会のほうに説明をさせていただいた中で、今後我々執行部側で型については協議をさせていただくので、この計画につきましては幼保連携型で進めさせていただきたいということで了解をいただいた中でこの計画のほう、このままの形にさせていただいておるものですから、その辺につきましてはご理解をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○田村議長 4番、伊藤議員。

○伊藤議員 そうすると、基本指針部分は全然変更がなされていない、まだ検討もされていないということよろしいですか。

○田村議長 答弁願ひします。

保健福祉課長。

○廣富保健福祉課長 基本計画につきましては、委員会から答申を頂いた中身のままとという形で、この部分につきましては変更はする考えはございませんでした。ただ、その後こういった様々な検討をいたしまして、保育所型という形に変更になったことにつきましては、その後直近の児童育成計画策定委員会において説明し、報告をさせていただいたところでございます。

以上です。

○田村議長 4番、伊藤議員。

○伊藤議員 先日総合振興計画審議会、あと浦幌町児童育成計画策定委員会が開かれたと思いますが、そこでこのこども園事業に関しての予算に関してですけれども、意見は出ましたでしょうか。

○田村議長 答弁願ひします。

保健福祉課長。

○廣富保健福祉課長 お時間を取らせました。すみません。まず、児童育成計画策定委員会につきましては3月2日に開催しておきまして、この中で認定こども園の概要と予算の計上につきましては決定してございましたので、これにつきましてはこの策定委員会の中で説明をさせていただいたところでございます。それから、総合振興計画策定審議会の全体会議におきまして、これにつきましては3月の28日に開催でございますが、この中では……

(何事か声あり)

○廣富保健福祉課長 失礼いたしました。2月28日開催でございます。この中で、全体会議の中で事業費調書等、事業の概要につきまして説明いたしまして、そして事業費につきましても、また図面につきましてもお示しし、そしてこの中でご意見等審議をいただいたわけですけれども、1件、ご意見につきましては認定こども園の防犯等の対策に対して、玄関等のカメラ、これにつきまして設置をぜひ検討していただいて、安全な保育等を提供していただきたいというご意見を頂いたところでございます。

以上です。

○田村議長 4番、伊藤議員。

○伊藤議員 私一般質問でも質問したかと思うのですが、このこども園の整備計画策定の諮問機関であります児童育成計画策定委員会への報告及びまちづくり計画の諮問機関であります浦幌町総合振興計画審議会等への諮問を経ずに予算として議案に出したことについて、町としては全く問題ないとお考えでしょうか。

○田村議長 答弁願います。

保健福祉課長。

○廣富保健福祉課長 昨日の一般質問でもまちづくり政策課長から答弁させていただいておりますけれども、まず新年度予算につきましての審議につきましては毎年この時期、議会の前に確定した段階でまちづくり計画の策定審議会に諮りまして、そこで説明をさせていただいているという形でございます。ですので、プロセス的には例年と変わらず、そういった形でやらせていただいた部分としては、このやり方で特に問題はないかなというふうに私は思っています。

以上です。

○田村議長 4番、伊藤議員。

○伊藤議員 次、3款民生費、1項社会福祉費、3目厚生委員費、予算書50ページ、説明資料22ページ、ここにあります民生委員についてお尋ねします。

昨年12月に民生委員の改選が行われているとお聞きしておりますが、民生委員推薦会において民生委員が選任されているのかお尋ねします。

○田村議長 答弁願います。

保健福祉課参事。

○佐藤保健福祉課参事 伊藤議員のご質問にご説明させていただきます。

民生委員は厚生労働大臣から委嘱されるものでございまして、厚生労働省に提出する前に民生委員推薦会を経て、そこで推薦を得て、北海道、それから厚生労働省に上申されるということになっております。

以上です。

○田村議長 4番、伊藤議員。

○伊藤議員 そうすると、12月に改選が行われているということで間違いないですか。

○田村議長 答弁願います。

保健福祉課参事。

○佐藤保健福祉課参事 ただいまのご質問にご説明させていただきます。

民生委員推薦会は10月に行われまして、それから北海道に推薦書を提出して、12月1日付で厚生労働大臣から各委員に委嘱状が出ているということになります。

説明は以上でございます。

○田村議長 4番、伊藤議員。

○伊藤議員 これ私は誰が民生委員なのか全く分からないのですけれども、そういう公表はなされないのでしょうか。

○田村議長 答弁願います。

保健福祉課参事。

○佐藤保健福祉課参事 報告が遅れて申し訳なかったのですけれども、各担当地区の民生委員については3月の末に発行されます広報の4月号に掲載の予定となっております。

以上でございます。

○田村議長 4番、伊藤議員。

○伊藤議員 あと、ホームページにおいて民生委員推薦会の会議録とかあるかどうかちょっと見てみたのですけれども、それがホームページには載っていなかったのですが、どこかに会議録とかは公表されているのでしょうか。

○田村議長 答弁願います。

答弁調整のため暫時休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前10時53分 再開

○田村議長 休憩を解き会議を開きます。

答弁願います。

保健福祉課長。

○廣富保健福祉課長 答弁に時間かかりまして申し訳ありませんでした。

先ほど言いました推薦会につきましては、ホームページでの公表に当たりましては町のほうで公開に当たる規定、要綱がございまして、この中では町の附属機関が会議を開いた場合につきましてはホームページ等で経過につきましてはの審議状況を皆様方にお知らせするという考えでやっております。民生委員の推薦会につきましては、この附属機関なのですけれども、審議内容がやはりそれぞれの個人の住宅であったり、日々の福祉、厚生に係る活動状況等、そういった報告をした中でその委員さんに、その方が厚生委員としての推薦になるかどうかと、それに値する方かどうかの部分の審議なものですから、これにつきましては公表につきましては私ども当初からホームページですという考え方はなかったもので、ご理解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○田村議長 4番、伊藤議員。

○伊藤議員 民生委員は町民の生活、福祉関係の相談に乗っておられる重要な方でいらっしゃいますので、できるだけ速やかに公表していただいて、町民に知らせていただければと思います。

以上です。

○田村議長 答弁願います。

保健福祉課長。

○廣富保健福祉課長 ただいま議員からお話しいただきました件、これにつきまして、任期3年の中で、今年度が改選期ということで12月1日から新たな体制という形を取りました。ですので、例年ですと、先ほど参事が説明いたしましたけれども、4月号、3月の下旬に発行の中で各地域に民生委員さん等の配置につきましての紹介をさせていただいているという形でございますけれども、改選があったといったところで本来であればやはり早急に広報等に載せるべきだったというふうに考えてございます。この辺につきましては、3年任期といえども時期、気をつけながら皆様方にお知らせしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。お願いします。

○田村議長 1番、沼尾議員。

○沼尾議員 認定こども園の事業費についてお伺いをいたします。

先般の総務文教厚生常任委員会の所管事務調査の中において、今後ベッド費等の備品購入は費用を精査して補正予算で計上するというようなお話がありましたけれども、この補正予算についていつ頃か、またおおよその額がお分かりでしたらちょっとお知らせいただきたいのですけれども。

○田村議長 答弁願います。

保健福祉課長。

○廣富保健福祉課長 備品購入に係る経費の部分につきましてご説明いたしますが、現在スケジュール管理の中としましては3月から、そして6月ぐらいをめどに現在の各幼稚園、保育園にあります備品を精査しまして、その中で使えるもの、使えないもの、それを整理をするという形にしております。現在整理につきましてはほぼ大体できているのですけれども、整理をされて、購入する各備品等の一つ一つの金額、これをまだはじいている状況ではございませんので、こういったスケジュールで考えますと、6月に終わらすという考え方をしておりますので、早急に確定したいと思っておりますが、第2回か第3回か、定例会のほうに提案させていただきながら、ご審議賜りたいと思っております。

また、概算の金額は、先ほど前後しましたけれども、現在のところ積算をしておりますので、ここで答弁することはできないことをお許しいただきたいと思っております。

○田村議長 1番、沼尾議員。

○沼尾議員 あと、先ほど安藤議員の話の中でもありましたけれども、設計図及び平面図の話ですけれども、今年度の予算2,900万円、実施設計の費用ということで今年度予算計上

されておりますけれども、こちらについては今現在確定してはいないということですか。先日の総務文教厚生常任委員会の中でお示しされたものについては、回収をされてしまっているのですけれども、あの設計図については決定というか、完成はまだしていないという状況でしょうか。

○田村議長 答弁願います。

施設課長。

○早瀬施設課長 ただいまの議員の質問にお答えします。

現在実施設計のほう、令和2年の3月の13日までの工期ということでなっておりますので、その以降検査を行っていくという予定となっておりますので、まだ提出してきておりません。

以上です。

○田村議長 1番、沼尾議員。

○沼尾議員 それでは、実施設計の費用に関してちょっとご質問させていただきたいのですが、当初第3期まちづくり計画で4億5,000万円とお示しをされた費用について、この当初4億5,000万円という費用を上げた際には平米単価30万円というような計算のされ方をされていたというお話がありましたけれども、この30万円というのはどういう根拠で30万円で計算したかお知らせください。

○田村議長 答弁願います。

保健福祉課長。

○廣富保健福祉課長 ただいまのご質問でございますけれども、30万円というのは近隣の、例えば中学校の平米単価とか建設に当たって約30万円ぐらいという形でなければ需用費のほう計上できないものですから、あくまでもやはり平米単価等につきましては基本設計ないまたは実施設計をしなければなかなか金額的には出ないものですから、その辺につきましては計画に掲載する関係上としましてはそういった形で計上せざるを得なかったといったところにつきましてはご理解いただきたいと思っております。

○田村議長 1番、沼尾議員。

○沼尾議員 一般の所管事務調査の中及び一般質問の中でも、この4億5,000万円から12億4,500万円に上がった際の町民及び総合振興計画の審議会において説明がなされていないというようにお話がされました。その中で、事前になぜ説明ができなかったかというところでご質問何点かしていると思っておりますけれども、その回答としては確定しないと町民にはお知らせできないからというようなご答弁をされていたかと思っておりますけれども、この4億5,000万円というのも確定はされていなかったわけだと思っております。確定された数字ではないわけですが、4億5,000万円。確定していなくてもおおよその金額が分かったら予算というのは町民にお知らせするべきだと私は思っています。当然この4億5,000万円から12億4,500万円、2倍強、3倍近くの額に変更になるということで、これ分かったらすぐ決まるとか、そういう話ではなくて、おおよそ増額になるということが分かったらすぐに町民に

これはご説明されるべきだったのではないかと私は思うのですけれども、その辺町長、どうお考えでしょうか。

○田村議長 答弁願います。

町長。

○水澤町長 認定こども園の建築費用ということでご質問がありました。ただいま沼尾議員から本来4億5,000万円から12億4,500万円に変わった段階で町民に知らせるべきではないかというお話でありました。そもそもこの4億5,000万円を計上させていただいたのは、平成28年から始まるまちづくり後期計画を作成する段階で、27年に5年後の最終年に認定こども園を建設しようという計画を立てました。その段階で先日所管事務調査でもお話しさせていただいた金額で4億5,000万円というのを仮置きといいますか、この際にどうしても参考となるのは現在ある幼稚園と保育園の面積を参考にせざるを得なかった。もちろん基本計画も立っていないわけでありますから、その面積を参考にせざるを得なかったということと当時の単価を参考にしながら4億5,000万円というのを、数字を置かせていただきました。しかし、その後保護者の皆様の意見とか、また保育園の関係者のお子さんたちの意見とかいろいろ聞きながら、子どもたちにはいかにあるべき姿の幼稚園を造るかという意見をそれぞれ把握する中で、1,901平方メートルという、面積が大きく広がっていったという状況があります。その中で、建築単価につきましても5年後の消費税の動向とか人件費とか資材の高騰、ここをしっかりと押さえることができなかつたと。これは見誤ったといえれば見誤ったわけでありますけれども、そういう面での5年後の単価をなかなかそこで計上することができなかつたということが4億5,000万円の数字の根拠であります。この後それぞれ皆さんの知恵を出しながらいろいろ精査、いろんな図面を、設計図を描きながら進めていった結果、面積が1,200平米といったものが1,900平米というものに大体落ち着いてきたという状況であります。今実施設計を3月13日、出来上がりますけれども、その段階でほぼ金額的に確定は見えてきたものですから、予算計上させていただいたということであります。

今沼尾議員が言われた、途中で町民にも審議会にもそれを知らせるべきではないかという話がありました。まさに途中で面積が広がっていくということが分かったわけでありますけれども、なかなか実施設計をしていかなければ具体的な、確定的な数字が出ていかないという状況がありました。その中で途中で14億円という数字もありましたけれども、これを町民に示したといっても、これは確かなものではないということであります。さらにまた変わってしまう可能性があるということでありまして、そういう面ではそれを審議会に説明する確定したものがないという状況の中で、なかなか説明できなかつたという状況であります。また、そもそも審議会に計上しましたのは予算ができて、その予算に対して説明をし、審議会のご意見を頂くというのが審議会の在り方でありまして、予算を編成する段階で審議会に協議をするという審議会の在り方でありませんで、その辺もご理解をいただきたいというふうに思っています。

○田村議長 10番、森議員。

○森議員 学童保育の関係でお聞きしたいと思います。

ご承知のように、今猛威を振っている新型コロナウイルスの関係で、今協議をされているというような話も聞いているのですけれども、今後どのようにしていくのですか。

○田村議長 答弁願います。

保健福祉課長。

○廣富保健福祉課長 1月28日から北海道で感染者が発表されてからこれまで様々な形で北海道、それから国、そういった形で陽性ということが先週でいきますと日々、毎日のようにありました。さきに北海道知事が小中学校の臨時休業の要請の段階がありましたので、2月27日から3月4日まで、これにつきましては町内の小中学校の臨時休業を1週間程度するというのを聞いた中で、学童保育所につきましてはこの27日から3月の4日まで休所するという形で皆様方にお知らせしました。また、その後安倍内閣総理大臣から全国一律に春休みの前日までという形が、要請がありましたので、これを基に国は3月2日からという形で休むという形に小中学校、高校、特別支援学校となりましたけれども、本町においては北海道知事からさらに要請がございましたので、3月4日まで休みといったところを、国は3月2日ということですが、3月5日以降学童保育所をどうしたらいいかということを考えていたところでございます。先日国からも学童保育所等につきましては開所の要請が今度逆に厚生労働省からありましたので、これを踏まえまして、本町におきましては3月5日から開所を再開するという形を取ってございます。ただ、幼稚園、保育園、学童保育所等につきましては開所しておりますので、やはり現在浦幌幼稚園で幼稚園児と、それから学童の保育を提供する小学生が同じ場所で保育等提供を受けるといったところにつきましては感染リスクが高まりますので、学童保育所につきましては中央公民館のほうで保育のほうを提供し、一日朝8時半から保育のほう提供しているところでございます。

以上です。

○田村議長 10番、森議員。

○森議員 分かりました。

子どもさんが行くときに予防対策として、マスクだとかアルコールの消毒液というのはこれどうなのですか。町内、マスクが足りない、またないというような話も聞くのですけれども、この辺の対応というのはどうなのでしょう。

○田村議長 答弁願います。

保健福祉課長。

○廣富保健福祉課長 ただいまのご質問ですが、非常にマスク等につきましては購入が困難な状況でございますけれども、3月5日から開所いたしました学童保育所につきましては保護者のご協力を賜りながら、今のところ全員が、通所されているお子さん方はマスクのほうの着用につきましてはなっているという状況でございます。なお、ご質問の中にあ

りましたけれども、各家庭におきまして朝、晩の検温、体温の測定、またご本人、お子さんはもちろんのこと、ご家族の中で風邪症状が少しでもあった場合につきましては、これにつきましては登所につきまして控えていただきますようお願いした中で、安全面を確認しながら開所しているという状況でございます。

以上です。

(何事か声あり)

○廣富保健福祉課長 失礼いたしました。アルコールにつきまして答弁のほうしておりませんでした。アルコールにつきましても入り口のところに設置いたしまして、入所の段階につきましては手洗いとアルコールと使った消毒といった形で対応しながら感染リスクをなるべく高めないよう気をつけながら保育のほう提供しているところでございます。

以上です。

○田村議長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○田村議長 質疑なしと認めます。

次に、3款3項1目老人福祉総務費から10款4項1目幼稚園運営費までの説明を求めます。

保健福祉課長。

○廣富保健福祉課長 それでは、予算書59ページから60ページまでを御覧願います。あわせまして、予算説明資料は24ページから25ページまでを御覧願います。3項老人福祉費、1目老人福祉総務費、本年度予算額2億1,176万9,000円、この目につきましては高齢者福祉、屋内ゲートボール場3か所の管理運営、高齢者支援団体活動事業、在宅福祉支援事業及び浦幌町介護保険特別会計繰出金に係る経費でございます。増額の主なものは、7節報償費は敬老祝金贈呈対象者の増加により22万円、18節負担金、補助及び交付金は訪問介護事業運営費補助金461万3,000円、通所介護事業運営費補助金428万5,000円、介護保険関連基盤整備事業補助金390万3,000円、居宅支援事業運営費補助金56万3,000円、これらを合わせまして1,285万4,000円、27節繰出金は浦幌町介護保険特別会計繰出金で438万7,000円の増額という内容でございます。減額の主なものは、17節備品購入費はデスクトップパソコン2台を購入した費用で33万3,000円、11節役務費は緊急通報システム端末器新設撤去手数料で37万7,000円、12節委託料は在宅福祉支援事業委託料で54万2,000円の減額という内容でございます。1節報酬、7節報償費、12節委託料、13節使用料及び賃借料、18節負担金、補助及び交付金、19節扶助費、27節繰出金につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

次に、予算書60ページ中段を御覧願います。あわせまして、予算説明資料25ページを御覧願います。2目老人福祉施設費、本年度予算額9,100万円、この目につきましては養護老人ホームなどの老人福祉施設に措置している保護措置に係る経費でございます。19節扶助費は、予算説明資料に記載のとおりでございます。

引き続き予算書60ページ下段から62ページまでを御覧願います。あわせまして、予算説明資料25ページから26ページまで御覧願います。3目老人ホーム費、本年度予算額2億5,561万6,000円、この目につきましては浦幌町養護老人ホームらぼろの管理運営及び入所者50名に係る経費でございます。増額の主なものは、新たな会計年度任用職員制度に係る賃金からの組替えて、1節報酬は2,097万円及び3節職員手当等は285万1,000円、これらを合わせまして2,382万1,000円の増、10節需用費は運営経費に係る燃料費で81万6,000円、14節工事請負費は暖房給湯ボイラーの更新工事などで4,390万円、17節備品購入費は食器洗浄機の更新により43万1,000円の増額という内容でございます。減額の主なものは、1節報酬へ組み替えた賃金で1,664万円、4節共済費で139万円、12節委託料は管理業務委託料で134万5,000円の減額という内容でございます。12節委託料、13節使用料及び賃借料、14節工事請負費、17節備品購入費、19節扶助費につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

次に、予算書62ページ下段から63ページまでを御覧願います。あわせまして、予算説明資料26ページから27ページまでを御覧願います。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、本年度予算額2億5,286万3,000円、この目につきましては各種健康診査、検診委託料等及び浦幌町簡易水道特別会計繰出金に係る経費でございます。増額の主なものは、新たに会計年度任用職員制度に係る賃金からの組替えて、1節報酬382万5,000円、3節職員手当27万1,000円、これらを合わせまして409万6,000円の増、12節委託料は2目予備費から歯科健診委託料を組み替えたことによりまして81万円、18節負担金、補助及び交付金は消火栓設置工事負担金で1,100万円の増額という内容でございます。減額の主なものは、1節報酬へ組み替えた賃金で246万9,000円、2節給料及び4節共済費の職員人件費で196万9,000円、12節委託料は妊婦健診検査委託料31万9,000円及び各種健康診査委託料310万8,000円、これらを合わせまして342万7,000円の減、27節繰出金は浦幌町簡易水道特別会計への繰出金1,086万2,000円の減額という内容でございます。7節報償費、12節委託料、18節負担金、補助及び交付金、19節扶助費につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

次に、予算書64ページを御覧願います。あわせまして、予算説明資料27ページを御覧願います。2目予防費、本年度予算額1,189万4,000円、この目につきましては結核検診、緊急風疹抗体検査、予防接種等、保健予防に係る経費でございます。増額の主なものは、1節報酬は新たに会計年度任用職員制度による賃金からの組替えて35万4,000円、緊急風疹抗体検査等に係る経費が82万6,000円の増額の内容でございます。減額の主な内容につきましては、1節報酬へ組替えました賃金が37万8,000円、12節委託料は1目保健衛生総務費へ歯科健診委託料を組み替えたことによりまして88万8,000円の減額の内容でございます。12節委託料につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

次に、予算書65ページ下段から66ページまで御覧願います。あわせまして、予算説明資料は27ページでございます。5目医療対策費、本年度予算額1億1,471万3,000円、この目

につきましては地域医療対策事業及び浦幌町立診療所特別会計繰出金に係る経費でございます。減額の主なものは、27節繰出金で浦幌町立診療所特別会計の繰出金1,359万9,000円の減額という内容でございます。18節負担金、補助及び交付金、20節貸付金につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

次に、予算書67ページ上段を御覧願います。あわせまして、予算説明資料は27ページから28ページでございます。8目保健福祉センター管理費、本年度予算額1,815万3,000円、この目につきましては保健福祉センターの維持管理に係る経費でございます。増額の主なものは、14節工事請負費で認知症対応型通所介護事業を行っているふれあいルームの冷房設備新設工事等の実施により148万円の増額という内容でございます。12節委託料、14節工事請負費につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

最後に、予算書98ページ中段から99ページまで御覧願います。あわせまして、予算説明資料は39ページを御覧願います。10款教育費、4項幼稚園費、1目幼稚園運営費、本年度予算額4,225万7,000円、この目につきましては町立浦幌幼稚園の管理運営及び園児30名の幼児教育に係る経費でございます。増額の主なものは、1節報酬は新たに会計年度任用職員制度に係る賃金からの組替えで561万6,000円、18節負担金、補助及び交付金は通園費補助金の交付対象世帯が増えたことによりまして8万7,000円の増額という内容でございます。減額の主なものは、1節報酬へ組み替えた賃金は516万8,000円、令和元年7月31日をもって町立厚内幼稚園が閉園となったことなどから、2節給料、3節職員手当等及び4節共済費の職員人件費で1,592万1,000円、10節需用費で128万7,000円、12節委託料17万9,000円の減額という内容でございます。12節委託料、18節負担金、補助及び交付金につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

以上で説明を終わらせていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。
○田村議長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

(「なし」の声あり)

○田村議長 質疑なしと認めます。

説明員入替えのため暫時休憩いたします。

午前11時21分 休憩

午前11時23分 再開

○田村議長 休憩を解き会議を続けます。

次に、5款1項1目労働諸費から6款2項4目うらほろ森林公園管理運営費までの説明を求めます。

産業課長。

○小川産業課長 それでは、予算書の69ページを御覧願います。あわせまして、予算説明資料28ページ中段を御覧願います。5款労働費、1項1目労働諸費、本年度予算額1,247万

8,000円、この目につきましては勤労者対策及び雇用対策並びに職業病対策に要する経費でございます。増額の主なものは、18節負担金、補助及び交付金で常室ラボ運営委員会への事業負担金において、通年を通して運営することに伴います光熱水費等役務費の見直しによる9万8,000円の増額の内容でございます。18節負担金、補助及び交付金につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

予算書の70ページを御覧願います。6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費、本年度予算額4,710万6,000円、この目につきましては農業事務関係職員の人件費及び関係団体等に対する負担金に要する経費でございます。増額の主なものは、2節給料287万円、3節職員手当等187万円、4節共済費87万9,000円の増額でございます。

予算書同じく70ページの下段を御覧願います。あわせまして、予算説明資料は29ページを御覧願います。3目農業振興費、本年度予算額5,576万9,000円、この目につきましては本町農業の振興対策に要する経費でございます。増額の主なものは、18節負担金、補助及び交付金で環境保全型農業直接支払交付金の取組面積の増加に伴います684万8,000円の増額でございます。減額の主なものは、18節負担金、補助及び交付金で対象者の交付期間満了に伴います新規就農者営農促進補助金87万9,000円、農業次世代人材投資事業補助金300万円の減額の内容でございます。1節報酬、18節負担金、補助及び交付金につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

予算書の72ページを御覧願います。あわせまして、説明資料は29ページから30ページを御覧願います。5目畜産振興費、本年度予算額1,878万1,000円、この目につきましては畜産の振興対策に要する経費でございます。増額の主なものは、10節需用費の修繕料で模範牧場施設屋根修繕に要する60万円、12節委託料で模範牧場草地更新に要する300万円の増額の内容でございます。減額の主なものは、12節委託料で模範牧場使用料金改定に伴います指定管理委託料312万9,000円の減、18節負担金、補助及び交付金で対象者交付期間満了に伴います家畜排せつ物処理施設整備事業補助金71万8,000円の減額でございます。12節委託料、13節使用料及び賃借料、18節負担金、補助及び交付金につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

予算書の73ページを御覧願います。説明資料につきましては30ページを御覧願います。6目土地改良費、本年度予算額9,516万1,000円、この目につきましては農業関係土地基盤整備に要する経費並びに排水機場2か所の管理に要する経費でございます。増額の主なものは、18節負担金、補助及び交付金1,109万円の増で、多面的機能支払交付金事業への取組地区が2地区増えたことによるものでございます。12節委託料、13節使用料及び賃借料、18節負担金、補助及び交付金につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

続きまして、予算書の73ページ下段を御覧願います。8目道営土地改良事業費、本年度予算額8,910万3,000円、この目につきましては道営事業による土地改良事業に要する経費でございます。増額の主なものは18節負担金、補助及び交付金で栄穂地区担い手育成型畑地帯整備事業工事負担金1,394万円の増、恩根内地区担い手育成型畑地帯総合整備事業工事

負担金1,067万6,000円の増で、減額の主なものは同じく18節負担金、補助及び交付金で合流地区担い手育成型畑地帯総合整備事業工事負担金391万円の減額でございます。18節負担金、補助及び交付金につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

予算書の75ページを御覧願います。あわせまして、予算説明資料31ページを御覧願います。10目団体営土地改良事業費、本年度予算額754万1,000円、この目につきましては団体営事業による土地改良事業に要する経費でございます。増額の内容は、基盤整備予定面積の増加に伴うもので、12節委託料10万4,000円、14節工事請負費93万6,000円でございます。12節委託料、14節工事請負費につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

2項林業費、1目林業総務費、本年度予算額2,234万4,000円、この目につきましては林業事務関係職員の人件費及び一般林務行政並びに鳥獣被害防止対策に要する経費でございます。増額の主なものは、2節給料173万円、3節職員手当等141万5,000円、4節共済費46万2,000円の増額でございます。1節報酬、7節報償費、12節委託料、13節使用料及び賃借料、27節繰出金につきましては、説明資料に記載のとおりでございます。

予算書の76ページを御覧願います。あわせまして、説明資料につきましては31ページから32ページを御覧願います。2目林業振興費、本年度予算額4,878万7,000円、この目につきましては民有林の振興及び木材利活用、啓蒙普及活動に要する経費でございます。増額の主なものは、森林環境譲与税を財源とした浦幌町の未来へ向けた森林づくりをメインテーマとし、木材利活用、普及啓発、林業振興を軸とした活動を展開するための新たな取組に要する経費として、12節委託料410万円、14節工事請負費600万円、15節原材料費200万円、さらなる森林整備推進のための13節使用料及び賃借料300万円、18節負担金、補助及び交付金の未来につなぐ森づくり推進事業補助金252万2,000円、人工林保育事業補助金57万8,000円、除間伐緊急対策事業補助金58万8,000円、新たな整備推進補助制度として森林管理作業道等整備事業補助金300万円、就労環境の改善、安全対策の向上を推進するための新たな補助制度として森林労働安全環境整備事業補助金300万円の増額の内容でございます。12節委託料、13節使用料及び賃借料、14節工事請負費、15節原材料費、18節負担金、補助及び交付金につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

予算書の77ページを御覧願います。3目林道維持費、本年度予算額1,158万8,000円、この目につきましては町が管理する林道の維持管理に要する経費でございます。増額の主なものは、川流布小笠原線改修工事に係る14節工事請負費で900万円の増、減額につきましては12節委託料で林道橋橋梁点検、川流布小笠原線委託業務完了に伴います553万円の減額でございます。13節使用料及び賃借料、14節工事請負費につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

4目うらほろ森林公園管理運営費、本年度予算額2,475万円、この目につきましてはうらほろ森林公園の管理運営に要する経費でございます。増額の主なものは、12節委託料27万5,000円で、消費税改定による指定管理委託料の増、14節工事請負費1,060万円、森林公園遊歩道補修工事等に伴う増額でございます。10節需用費、12節委託料、13節使用料及び賃

借料、14節工事請負費につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

以上で説明を終わらせていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○田村議長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

3番、高橋議員。

○高橋議員 では、69ページ、労働諸費について質問させていただきます。

常室ラボ運営委員会事業負担費というのが入っていますけれども、現状の常室ラボの利活用状況についてお教えいただきたいと思えます。

○田村議長 答弁願います。

産業課長。

○小川産業課長 ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

今現在常室ラボにおきましては、まず主の管理者といたしまして、新たに創業されましたK I Z U K I様、こちらがトコムロカフェというカフェを運営をさせていただいております。そのほか、B A T O N様が木材の加工機器、そちらを1つの教室に置かれまして、そちらで基本的な木材の加工品の製造を行っている、そういった状況でございます。そのほかの教室におきましては、様々なイベントの会場であったり、ある場面においてはテレワークであったり、研修の場所として利活用をされているというような状況でございます。

○田村議長 3番、高橋議員。

○高橋議員 すみません。聞き方がよくなかったです。先日できたIT企業も常室に入ったという話を聞いているのですけれども、現在何社が入っていらっしゃるのか。

○田村議長 答弁願います。

産業課長。

○小川産業課長 申し訳ございませんでした。先日できた会社、そちらも常室ラボを本社の所在地として登記をされていますけれども、まだ仮事務所としてどこかの部屋を使っているという状況はございません。今の常室ラボ自体においては、K I Z U K I様、B A T O N様、3社が入居といたしますか、部屋をお借りいただいて、活動されていると。今後、先ほどの営業会社、木材の営造会社ですか、そういった方も何らかの形で教室を使用させていただく、そういうふうな予定で今考えているところでございます。

○田村議長 3番、高橋議員。

○高橋議員 できてまだ一、二年というところで、結構飛躍的に入居というか、活用いただく状況が増えてきているのかなと思うのですけれども、残りの部屋数というのはキャパ的にはどのぐらい残っているのですか。

○田村議長 答弁願います。

産業課長。

○小川産業課長 大きな部屋としては体育館がございますけれども、こちらはなかなか事務所としての活用は難しいかなと。それ以外におきましては、今お子様連れの方のキッズルーム等もございますけれども、今フリーになっている場所は放送室と、あと校長室、そ

の2部屋がございます。

以上です。

○田村議長 3番、高橋議員。

○高橋議員 続けて、76ページ、林業振興についてご質問をさせていただきます。

こちら森林環境譲与税を使って、財源としてというご説明先ほどいただきましたけれども、すみません、私も勉強不足なところがあるのも含めてなのですけれども、森林環境譲与税、目的税だというふうに聞いております。使途がかなり絞り込まれていると。その中で浦幌町として、今予算が上がってきているのを見ると啓蒙活動ですとか、そういったことを中心に活用していきたいという方針なのかなというふうに考えているのですけれども、浦幌町の森林環境譲与税の使い方、今後も含めて、その方針等々あればお教えいただければと思います。

○田村議長 答弁願います。

産業課長。

○小川産業課長 ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、税の使い道でございますけれども、間伐であったり路網といった森林整備、そういった造林作業等に加えて、森林整備を促進するための人材の育成、担い手の確保、木材利用の推進であったり、山に触れていただくための普及啓発、そういった用途に使うよというのがそもそもの税の使途でございます。それらを踏まえまして、浦幌町においては森林環境譲与税に係る基本方針というものを定めさせていただいております。浦幌町に森林整備計画実行管理推進チームという組織がございます、様々な林業者であったり、指導林家の方、あと北海道の森林室の方、そういった方々の構成をもってなされている推進チームでございます。そちらにおいて基本方針のほうを協議をさせていただきまして、本町としては4つの方針を定めて、それに沿った事業展開、予算措置を行って、今後推進をしていこうというふうに考えております。まず、1つ目の方針としては町民の理解と参画による森林づくりということのものを、方針を掲げております。2つ目は公益的機能を重視した森林づくり、3つ目が資源の循環利用による森林づくり、4つ目が森林を守り、育む次代の人づくり、そういった4つの方針、これらを基本の方策理念として掲げて、それに沿った展開、それらを、森林環境譲与税、こちらを有効に活用させていただきたいというふうに考えております。

○田村議長 5番、澤口議員。

○澤口議員 関連性があります。林業費、予算書31ページ、森林整備担い手対策事業ということで、環境税の問題につきましてお伺いをいたしたいと思っております。

森林環境譲与税については令和15年まで、町村では浦幌町が一番金額の大きい約2億6,000万円という、15年までにいわゆる譲与額が見込まれているところではありますが、今年の2月の6日、読売新聞によりますと、譲与額が相当跳ね上がっております、今年度についてだけの金額になるのかも分かりませんが、今回予算の中に計上されています

5,300万円という予算計上されているのですが、よく見たら私たち議員の仲間にも山林所有者というのが半数現在いらっしゃるのです。この町になぜこんなに大きな金額が入ったのかというと、やはり民有林の所有者が非常に多いということでの譲与額でありますので、本当に農家の方、それから農林水産業、商工業、全ての方が、全てというか、多くの方が、山林の所有者が浦幌町においては断トツで多いという中でありますので、まずこの譲与税をもう少ししっかりと使っていただきたいなというふうに私思うのですが、やはり一番大事なのは企業に対しては担い手の育成、農業に対しても商工業に対してもそういう担い手のために少しこの譲与税を使っていただければなというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

○田村議長 答弁願います。

産業課長。

○小川産業課長 ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、森林環境譲与税、こちらにつきましては平成元年、今年度でございます。今年度から……

(何事か声あり)

○小川産業課長 令和元年度から令和5年度まで、こちらが森林環境譲与税として頂けるもので、令和6年度以降につきましては森林環境税というふうな表現になろうかと思いません。まず、令和元年度におきましては2,463万円、こちらが譲与税として頂いている金額でございます。令和2年度、3年度におきましては5,200万円ほど、令和4年度、令和5年度につきましては6,700万円ほどが交付される。今のところの予定ではそういった予定になってございまして、令和6年度以降につきましては毎年8,300万円ほどの環境税が頂けるということになってございまして、元年度からおおむね10年までの10年間でございましてと総額6億8,000万円ほどの森林環境税を頂くことができます。先ほど議員がおっしゃられたように、今浦幌町にとっての森林も大切な産業でございまして、担い手不足、そういったところも課題の一つでございまして、そういった中にはやはり山を知っていただく、そういった人を育てる、啓蒙していく、そういった活動も重要な観点であろうと。それは、本町のみならず北海道、全国としてもそういった観点をもちまして、そういった山に触れていただく人に、今まで山にあまり携われなかった方にもぜひ山に興味を持っていただく、そういった活動を展開しながら、この譲与税を有効に活用させていただきたい、そんな形で考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○田村議長 5番、澤口議員。

○澤口議員 今課長のおっしゃるとおり、人材育成ということがやはり基本になるだろうというふうに思いますが、どうでしょうか。受入れをするのに黙って待っていたのでは前に進みませんので、人材確保というのは。大都会の一つのブースでも借りて、パソコン1台持って、やはり人材確保のために動くということも大事ではないかなと思うのですが、その辺どうお考えでしょうか。

○田村議長 答弁願います。

産業課長。

○小川産業課長 今森林環境税のお話でございますけれども、確かに担い手の確保、町内の方のみならず道内、道外、様々な方に対してのアプローチというものも必要かなと思います。その中では、先ほど常室ラボのお話もございましたけれども、常室ラボの業務、その中でもやはり人材育成であったり、創業支援、そういった形のものも活動としては行っておりますので、そういったものと併せながら、また先ほどお話をさせてもらった管理推進チーム、こちらの中でもその手法についても相談をさせてもらいながら、できるだけ一人でも多くの方が山に興味を持っていただける、そんな形の活動を進めていければと思っておりますので、よろしく願います。

○田村議長 6番、安藤議員。

○安藤議員 常室ラボの関係でお聞きしたいと思います。

この常室ラボの運営委員会に負担金として944万9,000円ということでございます。ここにも多分地域協力隊の方、昨日も言われていましたけれども、入っているということで、今この関係で、予算説明書の全会計、主な事業費調べの21ページと、あと常室ラボですから、25ページに金額が載っていますけれども、地域おこし協力隊のコーディネートの業務委託料1,983万6,000円、それから常室ラボの運営事業負担金944万9,000円、これ全て一般財源ということでこちらに載っておりますけれども、これは後で特別交付税とか、そういうもので財源補填か何かあるのかどうかお聞きしたいと思います。

○田村議長 答弁願います。

まちづくり政策課長。

○岡崎まちづくり政策課長 ただいま財源措置の関係でございますので、協力隊を担当しています私のほうからお答えさせていただきたいと思えます。

まず、人件費分については1人につき200万円、それから活動費、それから募集費等に関しましても200万円ということで、1人当たり400万円を限度に交付税措置されることになっておりまして、財源的には見えてこないのですけれども、そういうような形で総務省から示されております。また、協力隊員が起業する場合にも補助金をつけた場合についてはそれについても財源措置とするということになっておりまして、協力隊に関してはそのような財源措置が国からされているということでご理解いただきたいと思います。

○田村議長 6番、安藤議員。

○安藤議員 そしたら、この約1,900万円ですか、こちらのほうについては交付税措置になるということよろしいのですか。

○田村議長 答弁願います。

まちづくり政策課長。

○岡崎まちづくり政策課長 おっしゃるとおり、交付税なので、一般財源扱いになりますけれども、そこに補填されるという形になります。

○田村議長 6番、安藤議員。

○安藤議員 そういうことであればあれですけれども、これはやっぱりここに一般財源ばんと書かないで、そういうような説明書きというか、つくかどうか分からないからここに書いていないのですというのではなくて、そういうことであればその他であろうと何であろうと入れられるのではないかなと私は思います。そして、常室ラボの負担金については、一般財源ということによろしいのですか。

○田村議長 答弁願います。

総務課長。

○獅子原総務課長 先に特別交付税の関係でございますが、今お話ししたとおり、特別交付税措置がされてはいるのですけれども、特別交付税もルール分というものと特殊財政需要分というものがございまして、今言った地域おこし協力隊につきましてはルール分というところで、人数に対してですとかかかった費用に対してということで交付されるものがありますけれども、あくまでも一般財源ということでありまして、それも一応そうは言われてはいるのですけれども、新年度の措置の内容につきましては新年度に入ってからでなければ正式なものが、通知が来なくて、そうすると例えば地域おこし協力隊とかであれば、事前にそういう話を承ることができるので、記載することができるのですけれども、ほかのものについてはそういった通知が来なければ分からないというものがございまして、そうするとそういった区分けとかはなかなか難しいものがございまして、その辺についてはどういった方法があるかという部分は含めて考えますけれども、ちょっと難しい部分があるかなというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○田村議長 産業課長。

○小川産業課長 労働諸費の常室ラボの運営事業負担金につきましては、議員のおっしゃるとおり、総額一般財源の手当てとなっております。

以上です。

○田村議長 6番、安藤議員。

○安藤議員 先ほど同僚議員から会社どのぐらい入っているのだということを聞いたと思うのですが、ある程度会社がそこで設立されて、活動するようになったら、この常室ラボへの負担金はもう将来的に廃止していてもいいのかなと私は思っています。その辺どうでしょうか。

○田村議長 答弁願います。

産業課長。

○小川産業課長 今常室ラボ自体におきましては、旧常室小学校、こちらの旧廃校校舎、こちらを利活用して、新たなビジネスや雇用創出の場所、また関係人口の交流拡大、それらのものを図る、そういったことを目的としまして、あそこでどういった活動が展開できるか、そういったものを実証するためといたしまして、今運営委員会方式でやらせていただきまして、今令和2年度で3年目を迎える場面でございます。一応実証期間といたしま

しては、令和2年度までということが一つの定めといたしますか、期間を設定して、今活動をしているところでございます。これまでの間、今様々なイベントですとか活動によりまして、平成30年度では来場者数が879人という実績で報告をさせていただきました、元年度、今現在960人ほど、まだ途中でございますけれども、来場いただいております。これは、カフェを除くその他の活動として来場された方、その方々がそういった人数でございます。カフェ自体におきましては、今年度は1,000人を超える方がカフェにご来場いただいていると、そういった経過もございまして、非常に今の常室ラボ自体も認知度が上がってきておりまして、そういった場所では町の有用な一つの拠点となり得る可能性があるかなというふうに今私どもは感じているところでございます。その継続の是非云々は今この場で申し上げることはできませんけれども、令和2年度の中においては活用をどうするか、そういったことも踏まえながら検討を重ねていかなければならないかなと、そのように考えているところでございます。

○田村議長 6番、安藤議員。

○安藤議員 常室カフェにたくさん来たよとか、そういうことは私は言っていないのです。ただ、ここに常室カフェ、木材加工所というか、加工会社、IT会社、いろいろ入ると。入った暁にはその方々に運営してもらおうということでもよろしいのではないかと思います。結局これ944万9,000円といっても1,000万円近い金ですから、浦幌町金ない、金ないと言ってばかりいたってこういうところにどンドン、どンドンつぎ込んだら、今後本当にまた財政難にもなってくると思うのです。ですから、そういうところもう少しある程度の線までいったら考えていかなければならない時期でないかなと私は思います。この常室の関係もそうですし、昨日のお話もした関係もそうですけれども、やはりもっと、もうちょっと原点に戻ったほうがいいのかと思いますけれども、以前は地域創生の補助金といたしますか、交付金頂いて、本当に100%近い交付金で、5,000万円近い金もここにも投資したということもあります。それから、次の年になると2分の1の交付金だと。だんだんと減ってきて、今これ一般財源、全部持ち出しです。ですから、やっぱりこの辺で少しけじめというものが必要かなと思いますけれども、副町長、どうですか。

○田村議長 答弁願います。

副町長。

○山本副町長 先ほどから安藤議員から常室ラボについてのご質問ございましたけれども、ただいま安藤議員からおっしゃられたとおり、これまで国の交付金を活用しながらいろんな事業を展開してまいりました。そもそも平成26年に地方再生法が整備されてから日本全体が人口減少が始まっているということで、地方からそういった元気をつくってくれということで国から、今安藤議員がおっしゃったように、最初先行型交付金ということで、これは100%きました。その後加速化交付金、この加速化交付金が来たときにこの常室とか、それからハマナスブランディングとか、いろんな事業を展開する中で大きな事業をやってまいりました。確かに交付金の充当率も高かったわけなのですけれども、その後

2分の1ということで推進交付金になって、その後の、2分の1しか出ませんので、町の持ち出しも大きくなるということでやってきましたけれども、平成27年度からいろいろなこういった交付金を活用しながらやってきた中でいきますと、やはり一定程度の成果もありますけれども、町としてもいろんな今後の進め方をきちんと整理しなければならない時期ではないかなというふうには考えております。それで、昨日もお話した中でいきますと、企業版のふるさと納税の活用とか、補助金以外の、交付金以外の中でもそういったものを活用していきたいというふうに考えています。常室ラボにつきましては、昨年度までは交付金の措置があったのですけれども、令和2年度の中でいきますと新年度につきましては交付金の措置はありませんけれども、もともと3年間の実証期間ということで考えておりましたので、先ほど産業課長から説明のとおり、それ以降のことについてきちんと令和2年度の中で整理したいと。進め方を、方向性を出していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○田村議長 6番、安藤議員。

○安藤議員 昨日の話されたので、お伺いしたいのですけれども、そういう企業の関係のふるさと納税かい。ふるさと……。

(「企業版」の声あり)

○安藤議員 企業版の。それ町長は3,000万円、これはもらうところ決まっているような話しされたのですが、この間の新聞報道で100万円頂いたと。あれは本当にありがたいこととございますけれども、結局そういう建設業者だとか、今までの指名業者も含めて、もう決まっているのだということは町長がそこの業者に投げかけたということで、ちょっと問題はないのでしょうか。

○田村議長 答弁願います。

副町長。

○山本副町長 先般新聞報道でありました町への寄附につきましては、これまでも何年か観光関係で寄附を頂いていまして、それで利活用させていただきました。新年度につきましては、新年度事業の中の十勝うらほろ創生事業の中で活用させていただくということになっております。そして、残り、これから予定されている3,000万円という金額につきましては、事業を展開していく中で、今おっしゃられた町内の業者とか指名業者ではなくて、これまでワークキャンプとか、そういった絡みで都会の大手のIT企業とか、そういった方々からこれまでの事業に対してご支援をいただくということでお話を頂いているものですから、そういった町内以外の、主に都会の、東京とか、そういった大手の企業から企業版のふるさと納税を頂くというような予定で今進んでいるところでございます。

○田村議長 5番、澤口議員。

○澤口議員 1つ聞き忘れていたしましたので、お伺いいたしたいと思います。

駆除の問題なのですが、北海道における今の状況をお聞きしたいのですが、鹿、熊の生

息数は今どのぐらいいるのか、また昨年狩りした部分、または駆除ということで捕獲した頭数を教えていただきたいのですけれども。

○田村議長 答弁願います。

課長補佐。

○吉田産業課長補佐 ただいまの質問にお答えします。

エゾシカの生息数というお話でしたので、北海道で示されています数字でお話ししますと、生息推計ということで69万から79万頭が現在、平成30年度でそういった推計の数字が出ております。ヒグマにつきましては、平成30年度で7,185頭というような推計数字が出ております。あと、昨年度の捕獲数です。全道でいきますと、狩猟と有害駆除と合わせまして、エゾシカでいきますと11万2,000頭、ヒグマでいきますと30年度で918頭というような数字となっております。

以上です。

○田村議長 澤口議員、ちょっとお伺いいたします。

同じ区切りの中での2回目の質問ということでございますので、それ注意をしてください。特に質問を許します。

(「よろしいですか」の声あり)

○田村議長 よろしいです。

○澤口議員 大変申し訳ございませんでした。我が町に対して、町内に対しての駆除の期間で保護された頭数、それぞれ何頭いるのか、何羽いるのかということを知りたい。よろしくをお願いします。

○田村議長 答弁願います。

課長補佐。

○吉田産業課長補佐 町内の有害駆除、捕獲ということでいきますと、平成30年度で1,283頭、エゾシカです、今の数字が。ヒグマにつきましては30年度は8頭で、令和元年度が18頭という捕獲数字となっております。

以上です。

○田村議長 9番、阿部議員。

○阿部議員 項目は、畜産振興という中でお伺いいたします。

指定管理者やっておられます模範牧場でございます。模範牧場の今回草地更新ということで300万円という金額が出ております。これ指定管理者にお願いするのか、それとも別な業者をお願いするのかということちょっとお伺いいたします。

○田村議長 答弁願います。

産業課長。

○小川産業課長 今回予算を提案させていただきました草地更新につきましては、指定管理者ではなくて、やはり作業に特化しておられる業者の方、そちらに委託をお願いしたいというふうに考えているところでございます。

○田村議長 9番、阿部議員。

○阿部議員 それで、総体の面積では大体300ヘクタールぐらいあるのかなと思っているのですが、今回これで見ますと10ヘクタールぐらいを今回予定しているということなのですが、これは状態としては普通の採草地だけをずっとこれからいくのか、それとも今回だけ特別なのかお伺いします。

○田村議長 答弁願います。

産業課長。

○小川産業課長 模範牧場、今所有している面積自体、所有畑、借地合わせまして今350ヘクタールほどございます。そのうち採草地としている部分が170ヘクタールほどございます。この採草地におきましてもやはり傾斜等ございまして、更新作業がなかなかできない、そういった場所もあると思いますので、実際に更新ができる場所、また草地の状況が、まだ今後調査も継続はするのですけれども、悪い場所、そういったところをまず想定をしていきたい。その中では、まだ本当概略の数字ではございますが、そういった場所はおおむね100ヘクタール程度になろうかなというふうに考えてはおります。ただ、粗飼料の確保というところもございまして、今年度10ヘクタール更新を予定させていただいております。これは、一番状況の悪かったところ、それを昨年調査をいただきましたので、そういったところを目がけて今年度は更新を行って、次年度以降につきましても状況の悪いところ、そういったところを今の指定管理者と、あとは農業の指導機関、そういったところと相談をさせてもらいながら場所の選定も含め、更新に当たってまいりたいというふうに考えているところです。

○田村議長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○田村議長 お諮りをいたします。ここで暫時休憩したいと思います。それにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田村議長 異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。

午後 0時06分 休憩

午後 1時00分 再開

○田村議長 休憩を解き会議を開きます。

休憩前に引き続き審議を続けたいと思います。

次に、6款3項1目水産業総務費から11款2項2目水産業施設災害応急費までの説明を求めます。

産業課長。

○小川産業課長 それでは、予算書の77ページを御覧願います。3項水産業費、1目水産業総務費、本年度予算額887万8,000円、この目につきましては水産業事務関係職員の人件費及び水産事務に要する経費でございます。特に説明を加える事項はございません。

予算書につきましては、同じく77ページ下段から79ページを御覧願います。あわせて、説明資料につきましては32ページから33ページを御覧願います。2目水産業振興費、本年度予算額1,397万7,000円、この目につきましては水産業の振興及び厚内漁港の管理等に要する経費でございます。増額の主なものは、14節工事請負費で十勝太共同作業所冷蔵施設改修に係る335万円、18節負担金、補助及び交付金で緊急漁場保全活動支援事業補助金に係る200万円、厚内支所燃油施設改修工事対策事業補助金に係る107万1,000円増額の内容でございます。減額の主なものは、18節負担金、補助及び交付金で水産物供給基盤機能保全事業負担金に係る133万4,000円、大津漁港船揚げ場減災対策事業補助金に係る1,150万円の減額の内容でございます。11節役務費、12節委託料、13節使用料及び賃借料、14節工事請負費、18節負担金、補助及び交付金につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

予算書の79ページを御覧願います。あわせて、予算説明資料33ページを御覧願います。7款1項商工費、1目商工振興費、本年度予算額1億7,917万1,000円、この目につきましては商工事務関係職員の人件費及び商工業の振興対策等に要する経費でございます。増額の主なものは、18節負担金、補助及び交付金で商工業振興事業補助金206万4,000円、補助制度見直しに伴う新規創業等促進補助金700万円増額の内容でございます。7節報償費、18節負担金、補助及び交付金、20節貸付金につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

予算書80ページを御覧願います。あわせて、説明資料33ページから34ページを御覧願います。2目観光費、本年度予算額4,416万8,000円、この目につきましては観光振興対策事業及び観光施設の管理運営等に要する経費でございます。増額の主なものは、12節委託料で消費税改定に伴う産業交流施設指定管理委託料10万4,000円、第4期指定管理期間となることに伴う留真の里交流施設指定管理委託料345万3,000円の増額の内容でございます。減額の主なものは、14節工事請負費でレストラン施設改修工事完了に伴います2,000万円の減額の内容でございます。7節報償費、10節需用費、12節委託料、17節備品購入費、18節負担金、補助及び交付金につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

予算書の82ページを御覧願います。3目工業対策費、本年度予算額103万6,000円、この目につきましては企業誘致対策事業等に要する経費でございます。特に説明を加える事項はございません。

飛びまして、予算書の108ページを御覧願います。あわせて、説明資料につきましては42ページを御覧願います。11款災害復旧費、2項農林水産施設災害復旧費、1目農業施設災害応急費、本年度予算額20万円、この目につきましては農業施設に係る災害応急対応に備える経費でございます。特に説明を加える事項はありません。15節工事請負費につき

ましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

2目水産業施設災害応急費、本年度予算額50万円、この目につきましては水産業施設に係る災害応急対応に備える経費でございます。こちらにつきましても特に説明を加える事項はありません。13節使用料及び賃借料、18節負担金、補助及び交付金につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

以上で説明を終わらせていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○田村議長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

(「なし」の声あり)

○田村議長 質疑なしと認めます。

説明員入替えのため暫時休憩いたします。

午後 1時06分 休憩

午後 1時07分 再開

○田村議長 休憩を解き審議を続けます。

次に、2款1項4目自動車管理費から8款2項3目道路建設補助事業費までの説明を求めます。

施設課長。

○早瀬施設課長 予算書34ページを御覧願います。あわせまして、予算説明資料17ページを御覧願います。2款総務費、1項総務管理費、4目自動車管理費、本年度予算額2,347万円、この目につきましては施設課で維持管理している車両42台分に要する経費でございます。増額の主なものは、車両のドライブレコーダー購入及び設置に伴う10節需用費の消耗品費104万4,000円、11節役務費の手数料112万8,000円、公用車更新に伴う17節備品購入費600万円増額の内容でございます。公用車の管理台数につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

予算書62ページを御覧願います。3款民生費、3項老人福祉費、4目町民バス管理費、本年度予算額807万6,000円、この目につきましては町民バスの管理、運行に関する経費でございます。減額の主なものは、車両のタイヤ購入に伴う10節需用費の消耗品費77万7,000円、車両の修理に伴う修繕料44万4,000円減額の内容でございます。

予算書73ページ下段を御覧願います。6款農林水産業費、1項農業費、7目飲料営農用水対策費、本年度予算額1万9,000円、営農用水施設に関わります土地使用料でございます。

予算書74ページから75ページを御覧願います。あわせまして、予算説明資料30ページから31ページを御覧願います。9目地籍調査費、本年度予算額5,810万円、この目につきましては地籍調査事業に要する経費でございます。本年度は3年目地区として字福山及び字炭山、字常豊の一部地区9.17平方キロメートル、また2年目地区として字常室及び字常豊の一部地区3.29平方キロメートルを実施してまいります。減額の主なものは、地積測量委託

業務に関わる12節委託料294万6,000円の減額の内容でございます。1節報酬、12節委託料、13節使用料及び賃借料につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

予算書81ページ下段を御覧願います。あわせまして、予算説明資料34ページから35ページを御覧願います。8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、本年度予算額3,701万3,000円、この目につきましては土木業務関係職員に関わる人件費、事務費及び交付税算定基礎となる道路台帳修正委託業務等に要する経費でございます。増額の主なものは、土木積算システム利用台数増加に伴う18節負担金、補助及び交付金26万5,000円増額の内容でございます。12節委託料につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

予算書82ページを御覧願います。2項道路橋梁費、1目土木車両管理費、本年度予算額5,100万3,000円、この目につきましては維持業務関係職員に関わる人件費、事務費、建設機械等年間維持管理に要する経費でございます。減額の主なものは、建設機械に関わる10節需用費の修繕料508万円減額の内容でございます。

予算書83ページを御覧願います。合わせまして、予算説明資料34ページを御覧願います。2目道路維持事業費、本年度予算額1億3,735万3,000円、この目につきましては町道258路線、実延長298キロメートルの維持管理に要する経費でございます。増額の主なものは、上浦幌幹線舗装補修及び統合線改修工事に伴う14節工事請負費4,950万円増額の内容でございます。12節委託料、14節工事請負費につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

予算書83ページ下段を御覧願います。あわせまして、予算説明資料34ページを御覧願います。3目道路建設補助事業費、本年度予算額4億7,405万円、この目につきましては社会資本整備総合交付金及び老朽化対策事業による町道の改良舗装、橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁点検、補修に要する経費でございます。増額の主なものは、橋梁補修詳細調査設計に伴う12節委託料200万円、橋梁点検に伴う18節負担金、補助及び交付金2,900万円、水道管移設に関わる21節補償、補填及び賠償金260万円増額の内容でございます。減額の主なものは、PCB含有物処理減額に伴う11節役務費450万円、調査測量設計及び橋梁長寿命化修繕計画変更に伴う12節委託料2,280万円、町道の改良舗装及び橋梁の修繕に伴う14節工事請負費4,585万円、水道管移設に関わる18節負担金、補助及び交付金820万円減額の内容でございます。12節委託料、14節工事請負費、16節公有財産購入費、18節負担金、補助及び交付金、21節補償、補填及び賠償金につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

以上で説明を終わらせていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○田村議長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

6番、安藤議員。

○安藤議員 説明資料の35ページの橋梁定期点検負担金というのは、これはどこかに委託するものなのですか。

○田村議長 答弁願います。

土木係長。

○長屋施設課土木係長 ただいまの質問にお答えさせていただきます。

橋梁点検業務に係る費用に関しましては、市町村連絡協議会という組織がございまして、そちらに負担金として支払いしております、その業務の中で管内の市町村をまとめて一括発注ということで経費の削減等を踏まえまして、そのような形を取らせていただいております。

以上です。

○田村議長 6番、安藤議員。

○安藤議員 それと、その上の34ページなのですが、橋梁の設計委託料、2橋となっております。これは来年度工事されるものと思われまじけれども、この2橋についての橋の名前というか、場所、教えていただきたい。

○田村議長 答弁願います。

土木係長。

○長屋施設課土木係長 橋梁の修繕に係る2橋につきましては、下頃辺川沿線に架かります稲穂9号橋、それと帯富幾千世線に係ります第1浦幌橋、この2橋の修繕の設計となっております。

以上です。

○田村議長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○田村議長 質疑なしと認めます。

次に、8款3項1目河川管理費から11款1項1目公共土木施設災害応急費までの説明を求めます。

施設課長。

○早瀬施設課長 予算書84ページを御覧願います。あわせまして、予算説明資料35ページを御覧願います。3項河川費、1目河川管理費、本年度予算額3,979万6,000円、この目につきましては町が管理する215河川の維持管理及び道管理河川に関わる樋門樋管管理委託業務、国所管の救急排水施設管理委託業務に要する経費でございます。増額の主なものは、河道整備に伴う13節使用料及び賃借料の機械借り上げ料1,700万円、14節工事請負費650万円増額の内容でございます。12節委託料、13節使用料及び賃借料、14節工事請負費につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

予算書84ページ下段を御覧願います。あわせまして、予算説明資料35ページを御覧願います。4項都市計画費、1目都市計画総務費、本年度予算額11万8,000円、都市計画に要する経費でございます。特に説明を加える事項はございません。

2目公共下水道費、本年度予算額1億1,924万9,000円、公共下水道特別会計への繰出金でございます。

予算書85ページを御覧願います。3目公園緑地管理費、本年度予算額851万1,000円、こ

の目につきましては中央広場、駅前広場、児童公園などに関わる維持管理及び森林公園遊歩道、道の駅駐車場周辺など町有地の除草管理に要する経費でございます。減額の主なものは、14節工事請負費450万円減額の内容でございます。12節委託料につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

予算書85ページ下段から86ページを御覧願います。あわせまして、予算説明資料35ページ下段から36ページを御覧願います。5項住宅費、1目住宅管理費、本年度予算額4,973万1,000円、この目につきましては建築業務関係職員に関わる人件費、事務費、町営住宅478戸、町有住宅10戸の維持管理、町営住宅運営委員会及び住宅リフォーム補助金に要する経費でございます。増額の主なものは、保守業務及び環境整備に伴う12節委託料160万5,000円、14節工事請負費330万円増額の内容でございます。減額の主なものは、住宅リフォーム補助金に伴う18節負担金、補助及び交付金150万円減額の内容でございます。1節報酬、12節委託料、14節工事請負費、18節負担金、補助及び交付金につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

予算書86ページを御覧願います。あわせまして、予算説明資料36ページを御覧願います。2目公営住宅建築費、本年度予算額700万円、この目につきましては浦幌町総合振興計画及び公営住宅等長寿命化計画に基づく公営住宅整備事業に要する経費でございます。増額の主なものは、計画策定委託に伴う12節委託料180万円増額の内容でございます。減額の主なものは、社会資本整備総合交付金の減額に伴う14節工事請負費1億8,355万円、公有財産購入に伴う16節公有財産購入費1億3,882万8,000円、水道管移設工事に関わる18節負担金、補助及び交付金1,500万円、移転補償に伴う21節補償、補填及び賠償金139万2,000円減額の内容でございます。12節委託料につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

予算書108ページを御覧願います。あわせまして、予算説明資料42ページを御覧願います。11款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害応急費、本年度予算額18万5,000円、災害が発生した場合に備える応急費でございます。

以上で説明を終わらせていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。
○田村議長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

10番、森議員。

○森議員 河川の伐採と申しますか、浦幌川の、道河川の関係なのですけれども、今年度につきましては、非常に川の流れている付近から築堤にかけてすごく樹木が生い茂っているのです。そこには鹿だとか熊の生息があるということで、今年度ですか、道のほうで予算をつけていただきまして、相川、美園のところを伐採して、非常にきれいになっていると思います。また、令和2年度も予算がついたようで、またお願いできるということなのですけれども、このことにつきましても昨年の11月に道への地域政策懇談会の中でも町長のほうから強くこれ要望をしていただいていることでもあります。そういう面では、年次を組んで、そこで終わることなく常に河川の中を整理していただくように強く要望をお願い

いしたいなというふうに思っているのですけれども、この辺につきましてどのようにお考えになっているのか。

○田村議長 まちづくり政策課長。

○岡崎まちづくり政策課長 ただいまの浦幌川の樹木伐採で、道の事業に関するものから、私のまちづくり政策課のほうから報告させていただきます。

町のほうもいろいろな要望事項の中には浦幌川の樹木伐採のほうは要望しておりまして、おっしゃっているとおり、今年度から伐採が始まっております、3か年程度で道で事業を実施するという事承っております、今年度から事業が始まっているところでございます。ほかの河川につきましても引き続き要望を行ってまいりますので、そういう政策活動の中で実施についてお願いをしてまいりたいというふうに思っています。

以上でございます。

○田村議長 10番、森議員。

○森議員 ありがとうございます。特に鹿による作物の被害はもとより、熊が生息しますとやはり周りの住民の方、非常に心配もしますし、また不安な状態も続きますので、どうかこの件につきましては引き続き強く要望していただきたいなというふうに思っております。

○田村議長 答弁願います。

まちづくり政策課長。

○岡崎まちづくり政策課長 言われたとおり、様々な場面で要望、要請を行ってまいりたいと思います。

○田村議長 9番、阿部議員。

○阿部議員 私は、5項の住宅費の中で若干伺いたいと思います。

今年度住宅建設計画策定委託料とあるということは、今年も住生活基本計画とか公営住宅長寿命化計画というのは策定の年になるのかなと。年数から追うと10年目、5年目ということに当たっているのです、そうなるのかなと思います。住宅管理費ページ数35ページの説明資料になります。それで、一応現在の状況、これからどのようなことを考えていくのかということで、この計画の最終年度を見ると、37年度の計画では想定で一応町の管理の部分が大体400棟ぐらい、それからその頃の想定入居者数で360戸、逆に空いているところが40戸程度ということになっております。そういう計画なのですけれども、その推移に対しまして今度はどのような形の計画を立てられるのか、伺います。

○田村議長 答弁願います。

課長補佐。

○辻施設課長補佐 ただいまのご質問にお答えいたします。

公営住宅等の団地別、住棟別の活用方法につきましては、先ほど議員のおっしゃられたとおり、浦幌町公営住宅等の長寿命化計画を作成しまして、計画的に整理を進めております。この計画につきましては平成27年度に策定し、計画期間を10年間としておりますが、

策定後5年を経過することから、来年度、令和2年度に見直しを行う予定となっております。町内に居住する世帯、約1,000世帯、公営住宅に入居する世帯、約200世帯にアンケート調査を行いまして、世帯数の動態ですとかニーズ等を把握しながら住宅の現状維持、住戸改善、建て替え等の基本的な方向を示す予定となっております。

以上で説明を終わります。

○田村議長 9番、阿部議員。

○阿部議員 実は昨日も関連したことを申し上げたのですが、やはりいろいろな報告会とか等の中で、そういった計画もあるとは思いますが、入居したいという方がいらっしゃる。その中で、やはり建物、環境が若干悪いということがあるのだと、見せていただいて時点で。それで、例えば1棟4戸建てとか、そういうものにつままして環境を整える、メンテナンスをすることがあると思うのですが、そういうときのメンテナンスというのは入居が決まって1戸ごとにするのか、それとも4戸、1つ、1棟そっくりするのか、伺います。

○田村議長 答弁願います。

課長補佐。

○辻施設課長補佐 ただいまのご質問なのですが、入居者決定後に住戸ごとに美装等の改善を行っております。

以上です。

○田村議長 9番、阿部議員。

○阿部議員 そこでなのですが、私からの提案と言っていいのか、こういうことはどうなのだろうということ伺います。

普通民間ですと、例えば4戸あれば1戸ぐらひは先にメンテナンスをしておいて、こういうメンテナンスになりますよというスタイルをやるのですが、入居が決まってからメンテナンスをすることなのですが、そういう逆の発想というのはないのかどうか伺います。

○田村議長 答弁願います。

課長補佐。

○辻施設課長補佐 ただいまのご質問ですが、美装等かけた後にその住宅が長期間入居しないというような状況が継続すれば、また再度美装等の費用をかけなければならないというような状況になります。このため、現状のとおり入居者が決定した住宅について美装を行うというような手法で行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○田村議長 9番、阿部議員。

○阿部議員 そのときに例えば今入居者が決まった、ではこういうふうな形のメンテナンスをしてほしいという要求には応えていただけるのだろうか。

○田村議長 答弁願います。

課長補佐。

○辻施設課長補佐 住宅の美装等のメンテナンスにつきましては、町内一律となっております。入居される方の状況によって個別にメンテナンスの状況を変えるということはございません。

以上です。

○田村議長 9番、阿部議員。

○阿部議員 1棟なりその地区の団地なり、公営住宅なりは大体同じようなメンテナンスされるということだと思っておりますけれども、やっぱりある程度環境をきれいに整えておいていただかなければ、例えば入居したいという方たちもちょっと引くのではないのかなという感じ私するのですけれども、その点について、例えば私が先ほど言ったような形の中であらかじめこういう形、そんなびかびかにすれとは私言いませんけれども、環境を常に整えておかなければやっぱり駄目なのではないのかなという感じがしますので、再度伺います。

○田村議長 答弁願います。

課長補佐。

○辻施設課長補佐 その辺の各団地ごとの整備と申しますか、住戸改善につきましても令和2年度のほうで策定する長寿命化計画の方で検討をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○田村議長 9番、阿部議員。

○阿部議員 その中身ですけれども、公営住宅の環境整備という中でこの近辺250万円ぐらい取っているのですけれども、これはどの辺程度までの環境整備をされる予定なのかちょっとお伺いします。

○田村議長 答弁願います。

課長補佐。

○辻施設課長補佐 そちらの経費につきましては、団地内の草刈りに要する費用となっております。

以上です。

○田村議長 9番、阿部議員。

○阿部議員 草刈りだけという、金額が金額ですから、その程度なのだろうと思います。例えば東山団地、ちょっと玄関の出入りが悪いとかなんとかと、そういうのはまた個別なメンテナンスということになるのですね。

○田村議長 答弁願います。

課長補佐。

○辻施設課長補佐 そちらにつきましては、修繕料等、そういった費目で対応のほうしております。

以上です。

○田村議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○田村議長 質疑なしと認めます。

説明員入替えのため暫時休憩いたします。

午後 1時34分 休憩

午後 1時35分 再開

○田村議長 休憩を解き審議を続けます。

次に、2款1項8目支所費及び6款1項4目農業団地センター管理費の説明を求めます。
上浦幌支所長。

○山本上浦幌支所長 予算書38ページを御覧願います。2款総務費、1項総務管理費、8目支所費、本年度予算額2,205万6,000円、この目につきましては上浦幌支所で行う窓口業務に係る経費でございます。増額の主なものは、1節報酬30万4,000円、2節給料、3節職員手当等、4節共済費の人件費で78万1,000円の増でございます。その他特に説明を加える事項はございません。

次に、予算書71ページ下段、あわせまして予算説明資料29ページをお開き願います。6款農林水産業費、1項農業費、4目農業団地センター管理費、本年度予算額927万6,000円、この目につきましては浦幌町農業団地センターの維持管理に係る経費でございます。維持管理費のうち7割分を管理負担金として浦幌町農業協同組合に負担をさせていただいております。増額の主なものは、14節工事請負費、農業団地センター地下タンクの改修工事に係る費用280万円でございます。12節委託料、14節工事請負費につきましては、予算説明資料に記載のとおりでございます。

以上で説明を終わりますので、よろしくご審議をお願いいたします。

○田村議長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

(「なし」の声あり)

○田村議長 質疑なしと認めます。

次に、6款1項1目農業委員会費の説明を求めます。

農業委員会事務局長。

○坂下農業委員会事務局長 予算書69ページ下段から70ページ上段を御覧願います。あわせまして、予算説明資料28ページ下段を御覧願います。6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、本年度予算額3,121万8,000円、この目は農業委員会の運営、事業活動及び農業者年金加入促進並びに資格管理などに要する経費でございます。増額の主なものは、8節旅費の研修旅費19万2,000円で、農業委員の改選に伴う業務研修旅費でございます。減額の主なものは、17節備品購入費30万3,000円で、農地台帳システムパソコン更新終了の

内容となっております。1節報酬、12節委託料につきましては、予算説明資料28ページに記載のとおりでございます。

以上、説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○田村議長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

(「なし」の声あり)

○田村議長 質疑なしと認めます。

説明員入替えのため暫時休憩いたします。

午後 1時39分 休憩

午後 1時40分 再開

○田村議長 休憩を解き審議を続けます。

次に、2款1項11目成人式費から10款3項4目スクールバス管理費までの説明を求めます。

教育次長。

○熊谷教育次長 予算書の39ページ下段を御覧願います。2款総務費、1項総務管理費、11目成人式費、本年度予算額25万円、この目につきましては令和3年浦幌町成人式に要する経費でございます。特に説明を加える事項はございません。

続いて、ページが飛びます。予算書の89ページ下段から90ページを御覧願います。あわせまして、予算説明資料の37ページ中段を御覧願います。10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、本年度予算額253万2,000円、この目につきましては教育委員4人の報酬、費用弁償などの教育委員会の運営に要する経費でございます。1節報酬につきましては、説明資料に記載のとおりでございます。

予算書の90ページ中段から91ページを御覧願います。説明資料は引き続き37ページ中段を御覧願います。2目事務局費、本年度予算額6,623万5,000円、この目につきましては教育委員会事務局の運営や職員の人件費及び小中一貫コミュニティ・スクールに要する経費でございます。増額の主なものは、職員の人件費で329万8,000円の増額でございます。18節負担金、補助及び交付金については、説明資料に記載のとおりでございます。

予算書の91ページ中段から92ページを御覧願います。予算説明資料は37ページ下段から38ページでございます。2項小学校費、1目学校管理費、本年度予算額9,711万9,000円、この目につきましては小学校2校、児童数197名、教職員数28名に係る学校経営、施設維持に要する経費でございます。増額の主なものは、1節報償費で浦幌小学校事務会計年度任用職員報酬199万4,000円、10節需用費、消耗品で教師用指導書、教授資料物品315万6,000円、12節委託料、浦幌小学校教頭住宅新築実施設計委託料250万円、学校教育施設長寿命化計画策定業務委託料306万9,000円、13節使用料及び賃借料で教育支援ネットワークシステム使用料38万5,000円、統合型校務支援システム使用料88万円、14節工事請負費で浦幌小学校校

長住宅新築工事費及び浦幌小学校教員住宅解体工事費2,710万円の増額でございます。減額の主なものは、職員の人件費で686万3,000円の減額でございます。12節委託料、13節使用料及び賃借料、14節工事請負費については、説明資料に記載のとおりでございます。

予算書は92ページ下段から93ページを御覧願います。予算説明資料は38ページ中段でございます。2目教育振興費、本年度予算額1,801万1,000円、この目につきましては小学校2校の教育振興のための事務委託、関係団体への事業支援及び学校給食費補助金に要する経費でございます。12節委託料、18節負担金、補助及び交付金、19節扶助費については、説明資料に記載のとおりでございます。

予算書の93ページ中段を御覧願います。説明資料は38ページ下段でございます。3目特別支援教育振興費、本年度予算額787万円、この目につきましては特別支援教育推進のための事業費と特別支援学級を浦幌小学校に4学級、上浦幌中央小学校に2学級を開設し、その運営に要する経費でございます。学級の内訳は、浦幌小学校に知的障がい1学級、言語障がい1学級、情緒障がい2学級、上浦幌中央小学校は言語障がい1学級、情緒障がい1学級でございます。増額の主なものは、特別支援教育支援員の会計年度任用職員報酬82万4,000円の増額でございます。1節報酬については、説明資料に記載のとおりでございます。

予算書の94ページを御覧願います。4目簡易水泳プール管理費、本年度予算額42万4,000円、この目につきましては上浦幌中央小学校に設置しております学校プールの維持管理に要する経費でございます。特にこの目で説明を加える事項はございません。

予算書の94ページ中段を御覧願います。予算説明資料は38ページ下段でございます。5目学校保健費、本年度予算額260万6,000円、この目につきましては小中学校の児童生徒及び教職員の健康診断等に要する経費でございます。12節委託料、19節扶助費については、説明資料に記載のとおりでございます。

予算書の95ページから96ページを御覧願います。説明資料は39ページ上段でございます。3項中学校費、1目学校管理費、本年度予算額6,931万1,000円、この目につきましては中学校2校、生徒数96名、教職員数24名に係る学校経営、施設維持に要する経費でございます。増額の主なものは、13節使用料及び賃借料で教育支援ネットワークシステム使用料38万5,000円、統合型校務支援システム使用料49万3,000円の増額でございます。減額の主なものは、人件費282万3,000円の減額、12節委託料で浦幌中学校等屋内運動場ワックス清掃、ガラス清掃完了によります委託料108万2,000円の減額でございます。12節委託料、13節使用料及び賃借料については、説明資料に記載のとおりでございます。

予算書の96ページ中段から97ページを御覧願います。予算説明資料は39ページ中段でございます。2目教育振興費、本年度予算額2,126万3,000円、この目につきましては中学校2校の教育振興のための事務委託、関係団体等への事業支援に関する経費、外国語指導助手の配置に要する経費及び学校給食費補助金でございます。増額の主なものは、ALT2名の契約期間満了によります帰国及び新規ALTの受入れに関する経費で、9節旅費は帰国旅費、赴任旅費合わせて84万1,000円の増、10節需用費は新規ALT受入れ経費として住

居用消耗品30万円、17節、住居用備品購入費30万円、18節、渡航費用負担金50万円の増額でございます。18節負担金、補助及び交付金、19節扶助費については、説明資料に記載のとおりでございます。

予算書の97ページ中段でございます。3目特別支援教育振興費、本年度予算額4万6,000円、この目につきましては特別支援教育支援のための事業費と特別支援学級を浦幌中学校に2学級開設し、その運営に要する経費でございます。学級の内訳は、言語障がい1学級、情緒障がい1学級でございます。特にこの目で説明を加える事項はございません。

予算書の97ページ中段から98ページを御覧願います。予算説明資料は39ページ下段でございます。4目スクールバス管理費、本年度予算額4,996万3,000円、この目につきましてはスクールバス8路線のうち、直営運行6路線、委託運行2路線に係る人件費及び運行管理費でございます。増額と減額の主なものは、十勝太線スクールバス運行が委託運行から直営運行に移行することから、10節需用費の燃料費等121万8,000円の増、11節役務費は17万1,000円の増、12節委託料はスクールバス運転業務委託料613万9,000円の減額でございます。12節委託料については、説明資料に記載のとおりでございます。

以上で説明を終わらせていただきますので、よろしくご審議願います。

○田村議長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

10番、森議員。

○森議員 小学校、中学校、先ほども学童のほうでもお聞きしたのですけれども、新型コロナウイルスということで北海道は緊急事態の宣言をしていることもございます。国も道も春休みまで小学校、中学校、高校も休校するという指示が出ていると思うのですけれども、何か昨日報道を見ましたら、管内でも7校ほど、また今日からも分散登校ということで生徒さんが出ているというふうにも報道で報じられておりますけれども、これ浦幌はどのようにしていくのか、ちょっとお話を聞かせていただきたいなというふうに思います。

○田村議長 答弁願います。

教育次長。

○熊谷教育次長 ただいまの分散登校のご質問でございます。

分散登校につきましては、3月9日、昨日なのですが、道教委から通知が来まして、新型コロナウイルス感染症に伴う休業期間の長期化に伴いまして子どもの心身のケアと、それから新学期に向けた準備のため感染予防の徹底を図った上で分散登校の実施が必要というような判断を道教委がしたということで、これに伴いまして浦幌町教育委員会としましては分散登校を3月の11、12、明日、あさって、それから3月の18、19、来週になりますけれども、その日程で浦幌の小中学校、分散登校を行うということで実施することになっております。分散登校の内容につきましては、まず児童生徒の観察ということで生活リズムとかストレスの有無、健康状態の把握を学校で行う。それから、学習指導としましては感染予防に関する学習、そして家庭学習の状況の把握、または家庭学習で行う資料の提供、それらを行うということになっております。また、風邪の症状にある児童生徒については、

登校させないことというような内容になっております。また、会場の設定につきましては、児童生徒の安全ということで前後左右2メートル程度のスペースを設けるですとか、また広い場所で分散登校を行うですとか、また十分な換気と、そして消毒を行うというようなことが分散登校をするに当たりまして行わなければならない事項ということになっております。分散登校の時間につきましては、1回につき60分程度というような短時間で行いまして、先ほど言ったような児童生徒の健康状態ですとか学習指導関係を約1時間で学校の先生が指導しまして、子どもたちに帰宅していただくというような状況でございます。いずれにしても、臨時休業が長期化になるということでございますので、そこで現在のところ今週と来週の2回の分散登校日を設けまして、子どもたちの健康状態、そして子どもたちの学習状態等を各学校で把握しながら、この長期にわたります臨時休業について指導していくというような内容で実施するというところでございます。

以上です。

○田村議長 10番、森議員。

○森議員 ありがとうございます。3月11、12と18、19、これは全校生徒が一遍に出るのですか、それとも学年を分けて出るようなスタイルなのか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○田村議長 答弁願います。

教育次長。

○熊谷教育次長 分散登校ということでございますので、例えば浦幌市街地区、浦幌小学校、中学校でいきますとあしたから行います分散登校、まず11日、あしたにつきましては浦幌小学校の1、2年生が8時30分から、そして浦幌中学校の3年生が10時30分から、そして浦幌小学校の5、6年生が14時からと。また、12日につきましては浦幌中学校の2年生が8時半から、浦幌小学校の3、4年生が10時半から、そして浦幌中学校の1年生が2時からと。また、上地区につきましては11日に上浦幌中央小学校の分散登校、これは2回に分けて行います。8時と10時から。そして、12日、上浦幌中学校が9時からということで、約60名程度の集団に範囲を絞りまして分散登校を行うというような計画でおります。

以上でございます。

○田村議長 10番、森議員。

○森議員 先ほども聞かせていただいたのですけれども、予防対策というのは、マスクだとかアルコール消毒については完全なのでしょうか。

○田村議長 答弁願います。

教育次長。

○熊谷教育次長 まず、消毒につきましては、手指消毒を行ってから校舎内に入る。また、マスクにつきましては、実際にマスクを所有していない子どもたちがいるかと思っておりますので、そういうような場合に対応して十分なスペース、間隔を空ける、1人につき約2メートルぐらいの間隔を空けて、そして分散登校を行うというような予定でおります。

以上でございます。

○田村議長 10番、森議員。

○森議員 すみません。それで、各家庭にマスクと、先ほども話したのですけれども、買物行ってもないというようなことも聞いてはいるのですけれども、例えばマスクを持ってこられない方だとか、その辺の準備対策、準備予防になりますか、その辺のこともちょっとお聞きしたいなと思いますけれども。

○田村議長 答弁願います。

教育次長。

○熊谷教育次長 マスクが全家庭にあればいいのですけれども、なかなかマスクは今手に入らないという状態であります。その中で、もしかしたらどうしてもしたくてもマスクをしないで登校してくる児童生徒がいると思います。そのために十分なスペース、1人当たり2メートルの間隔を空けるというような対策を行いますので、その辺のところについてはマスクのない児童生徒のために十分なスペースを空けるということです、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○田村議長 4番、伊藤議員。

○伊藤議員 関連して、卒業式、入学式はどのように考えていらっしゃいますか。

○田村議長 答弁願います。

教育次長。

○熊谷教育次長 卒業式、入学式につきましては、各町内の中学校が3月13日、それから浦幌小学校と上浦幌中央小学校、管内の小学校が3月24日に卒業式がございます。これにつきましては、高校の卒業式等は保護者の入場等は認めないような、そういうような状態がありましたが、実際に3月5日の日に臨時校長会を開きまして、それでこの卒業式について、北海道教育委員会教育長より通知のありました小中における卒業式の対応というのがございまして、それについて協議を行いました。協議を行いまして、まず卒業式の時間の短縮、そして来賓、在校生の出席の取りやめを確認しました。そしてまた、保護者につきましては出席を認めるというようなことで、ただやはり感染予防対策としてまず入場するときは手指消毒を行う、そして隣同士のスペース、これは1人2メートルのスペースを十分に取って、そして感染防止対策を行うというような方法で卒業式を実施していくというような校長会議の中で確認をしております。

以上でございます。

○田村議長 6番、安藤議員。

○安藤議員 私昨年もスクールバス関連費の関係で質問させていただきましたけれども、今年度からスクールバスの方については、去年までは嘱託職員、今回からは会計年度任用職員の報酬ということになっております。この会計年度任用職員報酬、これ何名分でございますか。

○田村議長 答弁願います。

教育次長補佐。

○成瀬教育次長補佐 ただいまのご質問のほうにお答えいたします。

会計年度任用職員につきましては、上浦幌地区で3名と浦幌地区も3名の計6名となっております。

以上です。

○田村議長 6番、安藤議員。

○安藤議員 それと、スクールバスの管理費、委託料です。そこで留真幾千世線と吉野線、2路線が委託業務と。業務外行事ということになっておりますが、これの2路線とそのほかの業務外行事、これ金額どのぐらいになっていきますか。

○田村議長 答弁願います。

次長補佐。

○成瀬教育次長補佐 まず、委託のほうになります。幾千世留真地区の業務委託といたしましては643万2,800円で見積もっております。同じく吉野地区につきましては614万3,500円ということで見積もっております。業務外につきましては509万6,000円で予算計上しております。

以上です。

○田村議長 6番、安藤議員。

○安藤議員 昨年も申し上げたのですけれども、この委託料というのが600万円、これ会社の経費も含めて委託させることになると思うのですけれども、非常に直営の職員の報酬より高いと思われま。去年もこの辺何回か質問はしたのですけれども、どうしてこういう形を取るのか、もう一度お聞きしたいと思います。

○田村議長 答弁願います。

教育次長。

○熊谷教育次長 ただいま一般の報酬よりも高いというような安藤議員からのご質問でございますが、このそれぞれの委託料の中には人件費、それから車の燃料費、そして修繕料、保険料、車検整備費とそれらもろもろの経費が含まれての委託料でございます。前回は安藤議員のほうからご質問がありましたが、やはりこういうような運行業務に携わる人の人材を確保するのはなかなか難しいという面もございます。そういう面もありますので、この委託業務につきましては今のところ令和2年度は2路線で委託していきたいというふうに考えております。

以上です。

○田村議長 6番、安藤議員。

○安藤議員 この辺昨年も申し上げたのですけれども、やはり地元の人である程度運転業務できるのであれば、ちゃんと公募して、そしてやっていったほうが私はよろしいのではないかと。別に今すぐ公募するとかではなくてもその年の12月とか、その辺で募集して、そ

してそれからこの予算を決めていくというのがいいのかなとは思うのですが、その辺についてどう思いますか。

○田村議長 答弁願います。

教育次長。

○熊谷教育次長 ただいまのご質問でございますが、令和元年度は委託業務3件ございました。令和2年度は、今安藤議員がおっしゃられたとおり、1路線を浦幌町の町民の方が運転業務を行っていただけということで、1路線につきましては直営というような形で移行しております。そういうようなものがございますので、今後においても町内で運転業務が可能というような方がおられましたら、委託、それから直営という部分については再度検討していくようなことになろうかなと思っておりますが、現状では今、令和2年度は委託3路線から委託2路線に変更、そして1路線は直営運行というような内容で実施してまいります。よろしく申し上げます。

○田村議長 6番、安藤議員。

○安藤議員 今ちょっと言われたのが1路線の委託を、運転業務やってくれるから直営にしたのだという話ですけれども、先ほど言ったように、やはり募集しない限りは来ないと思うのです。それで、来ないのであれば委託でも構わないですけれども、やっぱり地元のできるのであれば、私はそのようにしていただきたいとは思っております。

○田村議長 答弁願います。

教育次長。

○熊谷教育次長 ただいまのご質問でございますが、募集につきましては今年の2月に募集をかけておりますが、実際に応募があった方につきましては、先ほど説明しましたように、1路線というか、直営に移行するその路線の方の応募しかなかったというような状況でございます。

以上です。

○田村議長 6番、安藤議員。

○安藤議員 募集ですから、あと2路線ありますけれども、今後募集するのは2名とか3名とかということに、数を入れて募集しない限りやはり集まらないのではないかなと、私はそう思っております。ですから、今後はそのようなことも含めて考えていただきたいと思っております。

○田村議長 答弁願います。

教育次長。

○熊谷教育次長 やはり民間業者とのそれぞれ調整もあろうかと思っておりますので、その辺のところ十分に今後のスクールバスの運行に向けて考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○田村議長 6番、安藤議員。

○安藤議員 その民間業者の調整というのがよく分からないのです。業者というのは、十勝管内いっぱいありますから、ですから業務外行事だとか、そういうものについてはそういう会社に委託してもらえればいいのであって、今言っているのはスクールバスの運転の関係ですから、やっぱりその辺も含めて今後考えていただきたいと思います。答弁いいです。

○田村議長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○田村議長 質疑なしと認めます。

次に、10款5項1目社会教育総務費から6項3目給食センター管理費までの説明を求めます。

教育次長。

○熊谷教育次長 予算書100ページを御覧願います。あわせて、説明資料の39ページ下段を御覧願います。5項社会教育費、1目社会教育総務費、本年度予算額4,757万7,000円、この目につきましては社会教育、文化振興及び文化財保護並びに関係団体への支援事業、職員人件費に要する経費でございます。増額の主なものは、1節報酬で令和2年度に策定する第9期社会教育中期計画の策定委員報酬で24万円の増額でございます。減額の主なものは、職員の人件費で534万5,000円の減額でございます。1節報酬については、説明資料に記載のとおりでございます。

予算書の101ページから102ページを御覧願います。予算説明資料は39ページ下段から40ページを御覧願います。2目公民館運営費、本年度予算額4,994万3,000円、この目につきましては町内4つの公民館の管理運営と施設維持に要する経費でございます。増額の主なものは、10節需用費、印刷製本費は隔年発行による町民文芸誌印刷代101万8,000円、12節委託料は公民館4館の管理清掃委託料146万5,000円、厚内公民館トイレ改修工事実施設計委託料200万円、14節工事請負費は中央公民館2階ホール廊下等床改修工事130万円、吉野公民館トイレ改修工事980万円の増額でございます。1節報酬、10節需用費、12節委託料、14節工事請負費については、説明資料に記載のとおりでございます。

予算書は引き続き102ページを御覧願います。予算説明資料は40ページ中段でございます。3目博物館費、本年度予算額288万5,000円、この目につきましては博物館の企画展や資料収集及び保存などの管理運営に要する経費でございます。増額の主なものは、14節工事請負費、博物館常設展示室改修工事120万円の増額でございます。1節報酬、14節工事請負費については、説明資料に記載のとおりでございます。

予算書は103ページを御覧願います。4目高齢者学級開設費、本年度予算額39万6,000円、この目につきましては高齢者を対象として4つの公民館ごとに開設している4寿大学の運営費と寿大学生が一堂に会する4寿大学交流会の事業に要する経費でございます。この目につきましては、特に説明を加える事項はございません。

予算書の103ページ中段を御覧願います。予算説明資料は引き続き40ページ中段でござい

ます。5目青少年教育費、本年度予算額229万5,000円、この目につきましては少年教育や子ども会活動、相互交流事業に要する経費でございます。減額の主なものは、18節負担金、補助及び交付金で、洋野町との相互交流事業が隔年実施となったため、令和2年度は実施しないことから、洋野町相互交流事業に要する経費171万円の減額でございます。12節委託料、18節負担金、補助及び交付金については、説明資料に記載のとおりでございます。

予算書は103ページ下段でございます。6目家庭教育学級開設費、本年度予算額12万円、この目につきましては浦幌小学校と上浦幌中央小学校の校下に開設されている家庭教育学級2学級の運営に要する経費でございます。この目は、特に説明を加えることはございません。

予算書の103ページ下段から104ページを御覧願います。予算説明資料は40ページ中段でございます。7目図書館管理費、本年度予算額4,059万2,000円、この目につきましては図書館の管理運営及び教育文化センターの維持管理に要する経費でございます。1節報酬、12節委託料、13節使用料及び賃借料、17節備品購入費については、説明資料に記載のとおりでございます。

予算書の105ページを御覧願います。説明資料は40ページ下段でございます。6項保健体育費、1目社会体育総務費、本年度予算額1,497万6,000円、この目につきましては社会体育事業及び関係団体への事業支援と職員人件費に要する経費でございます。増額の主なものは、職員の人件費で77万2,000円の増額でございます。1節報酬、18節負担金、補助及び交付金については、説明資料に記載のとおりでございます。

予算書の105ページ下段から106ページを御覧願います。予算説明資料は40ページ下段から41ページ上段でございます。2目社会体育施設費、本年度予算額7,987万3,000円、この目につきましては町民球場、アイスアリーナ、町民スケートリンク及び学校開放事業並びに指定管理者に管理を委託しているパークゴルフ場、総合スポーツセンター、浦幌スイミングプール、健康公園に要する経費でございます。増額の主なものは、12節委託料で町内パークゴルフ場と総合スポーツセンター及び周辺施設指定管理委託料205万6,000円、14節工事請負費で町民球場側溝改修工事150万円、スイミングプール天井補強工事130万円、17節備品購入費で健康公園用乗用芝刈り機83万6,000円の増額でございます。10節需用費、12節委託料、14節工事請負費、17節備品購入費については、説明資料に記載のとおりでございます。

予算書の106ページ下段から107ページを御覧願います。予算説明資料は41ページ中段でございます。3目給食センター管理費、本年度予算額1億404万3,000円、この目につきましては学校給食センターの管理運営及び施設維持に要する経費でございます。増額の主なものは、14節工事請負費は学校給食センター外構工事2,980万円の増額でございます。減額の主なものは、職員の人件費で88万6,000円の減、10節需用費で賄い材料費114万円の減額でございます。1節報酬、12節委託料、14節工事請負費については、説明資料に記載のとおりでございます。

以上で説明を終わらせていただきますので、よろしくご審議願います。

○田村議長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

6番、安藤議員。

○安藤議員 公民館費の関係ですが、今の館長さん、3館の公民館ありますけれども、その方も今度会計年度職員報酬ということになるのですか。

○田村議長 答弁願います。

教育次長。

○熊谷教育次長 3館の公民館長につきましては、ただいま安藤議員のおっしゃるとおり、会計年度職員となります。

○田村議長 6番、安藤議員。

○安藤議員 そしたら、博物館にいらっしゃる学芸員の方の報酬というかな、給与というかな、その関係はどこにあるのですか。

○田村議長 答弁願います。

教育次長。

○熊谷教育次長 ただいまの学芸員の報酬関係ですが、学芸員につきましては今の身分は準職員という身分になります。令和2年度からは会計年度任用職員のフルタイムという形で、会計年度任用職員というような扱いになります。

○田村議長 6番、安藤議員。

○安藤議員 この予算書のどこに載っているのですか、それは。博物館の方の、学芸員の方の報酬はどこですかということを知っているのです。

○田村議長 答弁願います。

総務課長。

○獅子原総務課長 職員の人件費の関係につきましては、総務課のほうで管理しておりますので、お答え申し上げます。

学芸員の給与につきましては、社会教育総務費の中に含まれてございます。

以上です。

○田村議長 6番、安藤議員。

○安藤議員 その学芸員の方は、だから準職員ということでしたよね。今度本採用になるのですか。総務費でしょう。

○田村議長 答弁願います。

総務課長。

○獅子原総務課長 パートタイムの会計年度任用職員につきましては、会計年度任用職員の報酬、それと期末手当という形で支給されます。今までの準職員でありました、これからのフルタイム会計年度任用職員につきましては、我々正職員と同じようにもともと節につきましては給料、職員手当、共済費のほうで支給しておりますので、ですから社会教育総務費の中に正職員と一緒になってしまうので、どれだけというのは出てきはしな

いのですけれども、そういう形になっておりますので、よろしく願いいたします。

○田村議長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○田村議長 質疑なしと認めます。

これをもって歳出の審議を終了します。

お諮りをいたします。ここで暫時休憩したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田村議長 異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。

午後 2時22分 休憩

午後 2時37分 再開

○田村議長 休憩を解き会議を再開いたします。

これより歳入の審議を行います。

初めに、昨日説明を受けた第3表、地方債までの質疑を許します。

(「なし」の声あり)

○田村議長 質疑なしと認めます。

それでは、1款町税から12款使用料及び手数料までの説明を求めます。

町民課長。

○鈴木町民課長 予算書の12ページをお開き願います。あわせて、説明資料は2ページを御覧願います。2、歳入、1款町税、1項町民税、1目個人、本年度予算額2億3,609万円、現年度課税分は平成30年収入に基づく令和元年度課税標準額を基に積算をしてございます。内容につきましては、説明資料2ページに記載のとおりでございます。

2目法人、本年度予算額3,800万1,000円、現年度課税分は146法人に係るものでございます。内容につきましては、課税資料に記載のとおりでございます。

2項1目固定資産税、本年度予算額3億2,385万円、現年度課税分は令和元年度課税標準額を基に積算をしてございます。内容につきましては、説明資料に記載のとおりでございます。

2目国有資産等所在市町村交付金、本年度予算額75万2,000円、北海道が所有する固定資産の貸付資産に対する固定資産税相当分として市町村に交付される分でございます。

3項軽自動車税、1目環境性能割、本年度予算額25万5,000円、昨年10月の消費税導入に伴い自動車取得税が廃止され、創設された軽自動車税環境性能割でございまして、取得時に課税されるものでございます。

2目種別割、本年度予算額1,606万8,000円、原動機付自転車をはじめ4種類、3,110台に係るものでございます。内訳につきましては、説明資料2ページ下段から3ページに記載

のとおりでございます。

次の13ページを御覧ください。4項1目町たばこ税、本年度予算額3,165万円、紙巻きたばこ及び旧3級品紙巻きたばこで、内訳につきましては説明資料3ページ下段から4ページに記載のとおりで、昨年より66万本減で算定をしております。

5項1目入湯税、本年度予算額210万円、説明資料に記載のとおり、留真温泉における中学生以上の日帰り入浴者3万人分を見込んでいる内容でございます。

○獅子原総務課長 引き続き予算書、同じく13ページを御覧願います。あわせまして、予算説明資料4ページを御覧願います。2款地方譲与税、1項1目地方揮発油譲与税、本年度予算額2,500万円、内容につきましては説明資料4ページに記載のとおりでございます。

2項1目自動車重量譲与税、本年度予算額6,400万円、内容につきましては説明資料4ページに記載のとおりでございます。

3項1目森林環境譲与税、本年度予算額5,300万円、内容につきましては説明資料4ページに記載のとおりでございます。

3款1項1目利子割交付金、本年度予算額70万円、内容につきましては説明資料4ページに記載のとおりでございます。

14ページを御覧願います。4款1項1目配当割交付金、本年度予算額100万円、内容につきましては説明資料4ページに記載のとおりでございます。

5款1項1目株式等譲渡所得割交付金、本年度予算額50万円、内容につきましては説明資料4ページに記載のとおりでございます。

6款1項1目地方消費税交付金、本年度予算額8,500万円、内容につきましては説明資料4ページに記載のとおりでございます。

7款1項1目環境性能割交付金、本年度予算額553万9,000円、この款につきましては自動車取得税交付金から変更となったもので、内容につきましては説明資料4ページに記載のとおりでございます。

8款1項1目地方特例交付金、本年度予算額250万円、内容につきましては説明資料5ページに記載のとおりでございます。

9款1項1目地方交付税、本年度予算額31億4,000万円、普通交付税3,500万円増額、特別交付税2,500万円減額の内容でございます。

10款1項1目交通安全対策特別交付金、本年度予算額75万円、内容につきましては説明資料5ページに記載のとおりでございます。

11款分担金及び負担金、1項分担金、1目農林水産業費分担金、本年度予算額2,561万9,000円、増額の主なものにつきましては栄穂地区担い手育成型畑総整備事業受益者分担金で615万円、恩根内地区担い手育成型畑総整備事業受益者分担金で471万円増額の内容でございます。減額の主なものにつきましては、合流地区担い手育成型畑総整備事業受益者分担金321万円減額の内容でございます。内容につきましては、説明資料5ページに記載のとおりでございます。

2項負担金、1目民生費負担金、本年度予算額1億1,810万8,000円、増額の主なものは4節老人福祉施設費負担金で老人福祉施設入所者費用徴収金555万6,000円の増額の内容です。減額の主なものは、2節児童福祉費負担金で認可保育所保育料797万9,000円、へき地保育所保育料117万円減額の内容です。1節社会福祉費負担金、2節児童福祉費負担金、4節老人福祉施設費負担金、5節老人保護措置費負担金につきましては、説明資料5ページに記載のとおりでございます。

16ページを御覧願います。2目衛生費負担金、本年度予算額20万円、内容につきましては説明資料5ページに記載のとおりでございます。

3目農林水産業費負担金、本年度予算額693万7,000円、1節農業費負担金につきましては説明資料5ページに記載のとおりでございます。

4目教育費負担金、本年度予算額1,862万1,000円、1節教育費負担金につきましては説明資料5ページに記載のとおりでございます。

12款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、本年度予算額80万7,000円、内容につきましては説明資料5ページから6ページに記載のとおりでございます。

2目民生使用料、本年度予算額3,193万1,000円、増額の主なものは2節児童福祉使用料で子ども発達支援センター使用料144万円増額の内容です。内容につきましては、説明資料6ページに記載のとおりでございます。

3目衛生使用料、本年度予算額47万1,000円、内容につきましては説明資料6ページに記載のとおりでございます。

4目農林水産業使用料、本年度予算額8万円、内容につきましては説明資料6ページに記載のとおりでございます。

5目土木使用料、本年度予算額6,871万1,000円、減額の主なものは1節公営住宅使用料120万円、2節改良住宅使用料350万円、3節特定公共賃貸住宅使用料100万円減額の内容です。内容につきましては、説明資料6ページに記載のとおりでございます。

6目教育使用料、本年度予算額105万1,000円、減額の主なものは幼稚園保育使用料210万円減額の内容です。内容につきましては、説明資料6ページから7ページに記載のとおりでございます。

2項手数料、1目総務手数料、本年度予算額263万9,000円、内容につきましては説明資料7ページに記載のとおりでございます。

18ページを御覧願います。2目衛生手数料、本年度予算額842万9,000円、内容につきましては説明資料7ページに記載のとおりでございます。

3目農林水産業手数料、本年度予算額7,000円、内容につきましては説明資料7ページに記載のとおりでございます。

4目教育手数料、本年度予算額1,000円でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしく願います。

○田村議長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

(「なし」の声あり)

○田村議長 質疑なしと認めます。

説明員退席のため暫時休憩いたします。

午後 2時48分 休憩

午後 2時49分 再開

○田村議長 休憩を解き審議を続けます。

次に、13款国庫支出金から20款町債までの説明を求めます。

総務課長。

○獅子原総務課長 予算書の18ページを御覧願います。あわせて、説明資料7ページを御覧願います。13款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、本年度予算額1億5,014万9,000円、増額の主なものは1節障害者福祉費国庫負担金で障害福祉サービス費等給付費国庫負担金136万4,000円増額の内容です。内容につきましては、説明資料7ページから8ページに記載のとおりでございます。

2目衛生費国庫負担金、本年度予算額46万8,000円、内容につきましては説明資料8ページに記載のとおりでございます。

2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、本年度予算額4,118万4,000円、増額の主なものは地方創生推進交付金3,615万7,000円増額の内容です。内容につきましては、説明資料8ページに記載のとおりでございます。

2目民生費国庫補助金、本年度予算額434万7,000円、内容につきましては説明資料8ページに記載のとおりでございます。

3目土木費国庫補助金、本年度予算額2億6,275万円、減額の主なものは社会資本整備総合交付金におきまして除雪機械整備事業補助金2,833万3,000円、地域活力基盤創造交付金1,070万8,000円、地域住宅交付金1億5,604万1,000円減額の内容でございます。内容につきましては、説明資料8ページから9ページに記載のとおりでございます。

4目教育費国庫補助金、本年度予算額26万9,000円、内容につきましては説明資料9ページに記載のとおりでございます。

3項委託金、1目総務費委託金、本年度予算額18万1,000円。

2目民生費委託金、本年度予算額177万3,000円。

20ページを御覧願います。3目土木費委託金、本年度予算額530万円、内容につきましては説明資料9ページに記載のとおりでございます。

14款道支出金、1項道負担金、1目総務費道負担金、本年度予算額3,431万1,000円、地籍調査事業道負担金214万円の減額で、内容につきましては説明資料9ページに記載のとおりでございます。

2目民生費道負担金、本年度予算額9,831万1,000円、増額の主なものは3節国民健康保

険事業保険基盤安定道負担金107万7,000円増額の内容です。内容につきましては、説明資料9ページに記載のとおりでございます。

3目衛生費道負担金、本年度予算額14万2,000円、内容につきましては説明資料10ページに記載のとおりでございます。

2項道補助金、1目総務費道補助金、本年度予算額117万6,000円、内容につきましては説明資料10ページに記載のとおりでございます。

2目民生費道補助金、本年度予算額1,155万2,000円、増額の主なものは2節児童福祉費補助金で子育て支援対策事業費補助金270万7,000円増額の内容です。内容につきましては、説明資料10ページに記載のとおりでございます。

3目衛生費道補助金、本年度予算額294万2,000円、内容につきましては説明資料10ページに記載のとおりでございます。

4目農林水産業費道補助金、本年度予算額1億2,877万9,000円、増額の主なものは1節農業費補助金で環境保全型農業直接支払対策事業補助金513万6,000円、多面的機能支払事業補助金831万8,000円、農業競争力強化基盤整備事業補助金724万円増額の内容でございます。減額の主なものは、1節農業費補助金で農業次世代人材投資事業補助金300万円減額の内容です。内容につきましては、説明資料10ページから11ページに記載のとおりでございます。

22ページを御覧願います。3項委託金、1目総務費委託金、本年度予算額1,067万6,000円、減額の主なものは選挙費委託金で知事道議選挙費委託金464万2,000円、参議院議員選挙費委託金836万7,000円減額の内容です。2節徴税费委託金、3節統計調査費委託金につきましては、説明資料11ページに記載のとおりでございます。

2目衛生費委託金、本年度予算額1万5,000円。

3目農林水産業費委託金、本年度予算額1,344万1,000円、1節農業費委託金につきましては説明資料12ページに記載のとおりでございます。

4目商工費委託金、本年度予算額1,000円。

5目土木費委託金、本年度予算額365万7,000円、2節河川費委託金につきましては説明資料12ページに記載のとおりでございます。

15款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、本年度予算額5,337万2,000円、内容につきましては説明資料12ページに記載のとおりでございます。

24ページを御覧願います。2目利子及び配当金、本年度予算額156万円。

2項財産売払収入、1目不動産売払収入、本年度予算額1,000円。

2目物品売払収入、本年度予算額1,000円。

16款1項寄附金、1目一般寄附金、本年度予算額1,000円。

2目指定寄附金、本年度予算額8,000万1,000円、増額につきましては2節ふるさとづくり寄附金で企業版ふるさと寄附金3,000万円増額の内容です。2節ふるさとづくり寄附金につきましては、説明資料12ページに記載のとおりでございます。

17款繰入金、1項他会計繰入金、1目国民健康保険特別会計繰入金、本年度予算額1,000円。

2目後期高齢者医療特別会計繰入金、本年度予算額1,000円。

3目介護保険特別会計繰入金、本年度予算額1,000円。

2項1目基金繰入金、本年度予算額5億2,726万8,000円、増額の内容につきましては財政調整基金繰入金3,000万円、ふるさとづくり基金繰入金203万8,000円、公共施設整備基金繰入金2,725万円、森林環境譲与税基金繰入金4,291万6,000円増額の内容です。減額につきましては、地域振興基金繰入金809万2,000円減額の内容となっております。ふるさとづくり基金繰入金につきましては説明資料12ページに記載のとおりで、寄附金活用事業につきましては説明資料43ページに記載のとおりでございます。

18款1項1目繰越金、本年度予算額100万円。

19款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、1目延滞金、本年度予算額20万円。

2目加算金、本年度予算額1,000円。

3目過料、本年度予算額1,000円。

26ページを御覧願います。2項1目町預金利子、本年度予算額10万円。

3項貸付金元利収入、1目中小企業融資貸付金元金収入、本年度予算額1億1,000万円、内容につきましては説明資料12ページに記載のとおりでございます。

2目ウタリ住宅改良資金貸付金元利収入、本年度予算額24万3,000円。

3目介護経営貸付金元金収入、本年度予算額300万円、内容につきましては説明資料12ページに記載のとおりでございます。

4目株式会社ユーエム貸付金元金収入、本年度予算額65万円、内容につきましては説明資料12ページに記載のとおりでございます。

5目医療技術者等養成修学資金貸付金元金収入、本年度予算額48万円、内容につきましては説明資料13ページに記載のとおりでございます。

4項受託事業収入、1目総務費受託事業収入、本年度予算額384万1,000円、内容につきましては説明資料13ページに記載のとおりでございます。

2目民生費受託事業収入、本年度予算額109万2,000円、内容につきましては説明資料13ページに記載のとおりでございます。

農業費受託事業収入につきましては、廃目整理でございます。

5項1目雑入、本年度予算額698万4,000円、減額の主なものは2節雑入でいきいきふるさと推進事業助成金100万円減額の内容となっております。2節雑入につきましては、説明資料13ページに記載のとおりでございます。

2目過年度収入、本年度予算額1万円。

28ページを御覧願います。20款1項町債、1目総務債、本年度予算額1億3,700万円、内容につきましては説明資料13ページに記載のとおりでございます。

2目民生債、本年度予算額12億9,170万円、増額につきましては1節児童福祉債で認定こ

ども園新築事業債12億4,500万円増額の内容となっております。内容につきましては、説明資料13ページに記載のとおりでございます。

3目衛生債、本年度予算額2,000万円、増額につきましては消火栓移設事業債1,100万円増額の内容となっております。内容につきましては、説明資料13ページに記載のとおりでございます。

4目労働債、本年度予算額200万円、内容につきましては、説明資料13ページに記載のとおりでございます。

5目農林水産業債、本年度予算額2,430万円、内容につきましては説明資料13ページに記載のとおりでございます。

6目土木債、本年度予算額1億7,550万円、増額につきましては1節道路橋梁債で老朽化対策事業債1,040万円増額の内容です。減額につきましては、1節道路橋梁債で除雪機械購入事業債1,400万円、道路建設補助事業債940万円、橋梁長寿命化修繕事業債3,290万円の減額、公営住宅建設事業債で1億2,770万円減額の内容でございます。内容につきましては、説明資料13ページから14ページに記載のとおりでございます。

7目消防債、本年度予算額1,330万円、増額の内容につきましては消防車両購入事業債990万円、北海道総合情報ネットワーク事業債340万円増額の内容となっております。内容につきましては、説明資料14ページに記載のとおりでございます。

8目教育債、本年度予算額4,360万円、増額の内容につきましては1節小学校債で教職員住宅整備事業債2,960万円増額の内容となっております。内容につきましては、説明資料14ページに記載のとおりでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○田村議長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

(「なし」の声あり)

○田村議長 質疑なしと認めます。

これをもって歳入の審議を終了します。

ここで議案第20号 令和2年度浦幌町一般会計予算全体を通じての質疑を受けます。

1番、沼尾議員。

○沼尾議員 1点ちょっとお伺いしたいのですけれども、先般の行政報告並びに昨年国民健康保険税の課税ミス並びに昨年水道料金の徴収ミス等々ございまして、昨年委員会の中でも内部統制の策定について委員会報告を入れさせていただいたところでもありますけれども、こちらについてどのような検討がされたのかちょっとお伺いしたいと思います。

○田村議長 答弁願います。

総務課長。

○獅子原総務課長 内部統制の関係でございますが、平成29年の地方自治法の改正によりまして、地方公共団体における内部統制制度が導入されております。その中で指定都市ですとか都道府県につきましては今年の4月から義務づけられておりますが、市町村につき

ましてはこれは努力義務ということで課されております。本町におきましては、内部統制の体制整備についてはその必要性というものは十分認識はしておりますが、小規模自治体での取組についてはすぐにはちょっと難しいかなというふうに考えてございます。ですから、令和2年度より先行して行います都道府県ですとか指定都市において進められるそれらの内容を参考にして、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○田村議長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○田村議長 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○田村議長 討論なしと認めます。

これより議案第20号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○田村議長 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎延会の議決

○田村議長 お諮りをいたします。

審議の途中ではありますが、議事の都合により本日の会議はこの程度にとどめて延会としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田村議長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会とすることに決定をしました。

なお、再開は明日午前10時といたします。

◎延会の宣告

○田村議長 本日は、これをもって延会といたします。

延会 午後 3時04分